

令和5年度 南大隅町議会定例会6月会議 会議録（第2号）

招集年月日 令和 5年 4月 4日
 招集の場所 南大隅町議会議事堂
 開 会 令和 5年 4月 4日

開 議 令和 5年 6月 8日 午前10時00分

応召議員 全 員
 不応召議員 な し
 出席議員

1番 後藤道子君	6番 上之園健三君	10番 幸福恵吾君
2番 森田重義君	7番 津崎淳子君	11番 大坪満寿子君
3番 日高孝壽君	8番 平瀬十助君	12番 木佐貫徳和君
5番 浪瀬敦郎君	9番 大村明雄君	13番 松元勇治君

欠席議員 な し

会議録署名議員：（7番）津崎 淳子 議員 （8番）平瀬 十助 議員

職務の為の出席者：（議会事務局長）黒木 秀 君 （書記）平瀬戸 ゆかり君
 （書記）木佐貫 里子 君

地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	石 畑 博 君	介護福祉課長	中之浦伸一君
副 町 長	竹 野 洋 一 君	経 済 課 長	新 保 哲 郎 君
教 育 長	山 崎 洋 一 君	教育振興課長	松 山 隆 広 君
総 務 課 長	熊 之 細 等 君	税 務 課 長	畦 地 茂 穂 君
支 所 長	坂 口 達 郎 君	町民保健課長	戸 島 和 則 君
会 計 管 理 者	黒 江 鳴 美 君	農業委員会事務局長	木 佐 貫 公 子 君
企画観光課長	愛 甲 真 一 君	総務課課長補佐	古 殿 裕 一 郎 君
建 設 課 長	中 村 喜 寿 君	総務課係長	原 琢 磨 君
		総務課係長	若 松 勝 男 君

議 事 日 程： 別紙のとおり
 会議に付した事件： 議事日程のとおり
 議 事 の 経 過： 別紙のとおり

散 会 令和5年 6月 8日 午後 2時33分

議 事 日 程

日程第 1 一 般 質 問

< 休 憩 >

(議案上程、説明、質疑)

- 日程第 2 報告第 3号 令和4年度南大隅町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第 3 報告第 4号 令和4年度南大隅町水道事業会計予算繰越明許費繰越計算書について
- 日程第 4 報告第 5号 令和4年度南大隅町一般会計補正予算(第14号)の専決処分について
- 日程第 5 報告第 6号 令和4年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)の専決処分について
- 日程第 6 報告第 7号 令和4年度南大隅町診療所特別会計補正予算(第7号)の専決処分について
- 日程第 7 報告第 8号 令和4年度南大隅町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計補正予算(第4号)の専決処分について

(議案上程、説明、質疑、討論、採決)

- 日程第 8 議案第 2号 南大隅町青少年研修基金条例の一部を改正する条例制定の件

(議案上程、説明)

- 日程第 9 議案第 3号 令和5年度南大隅町一般会計補正予算(第3号)について
- 日程第10 議案第 4号 令和5年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第11 議案第 5号 令和5年度南大隅町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第12 議案第 6号 令和5年度南大隅町水道事業会計補正予算(第1号)について

▼ 開会

議長（松元勇治議員）

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配付いたしましたので、ご了承願います。

▼ 日程第1 一般質問

議長（松元勇治議員）

日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

暫時休憩します。

議 長 交 代

議長（木佐貫徳和議員）

休憩前に引き続き、再開します。

まず、松元勇治議員の発言を許します。

[13番 松元 勇治 議員 登壇]

13番（松元勇治議員）

おはようございます。防災減災対策についてと空き家店舗の活用方法について質問します。

先週2日に、梅雨に入った地域では、線状降水帯が発生するなど活発な梅雨前線と台風2号による大雨による浸水害や、土砂崩れによる道路寸断などの被害が起き、関東甲信越では、24時間雨量は観測史上最多を記録しました。6月として、最も多い24時間雨量となった西日本、東日本でも150地点を超えたと発表がありました。

これにより東海静岡では崖崩れで1人の方が亡くなりました。謹んでご冥福をお祈りします。

本県では今回、被害はなかったものの、あの86水害から30年が経ち、平成5年の大水害では、死者、行方不明者49名と記憶に残る出来事でした。

本町では、平成22年7月4日から8日にかけて山腹崩壊が発生し、これが土石流となり船石川を流れる国道を塞ぎ、通行不能となりました。

昨今大規模な災害を起こしかねない、数十年に1度と言われる異常気象が起こる可能性が高いと言われていています。

今回の質問は、風水害の被害を軽減する施策をどのように進めていくかを通告に従って質問します。

①、砂防堰堤の土砂の堆積状況を把握しているか伺います。

②、支障木の対策について伺います。

③、家庭用枝粉碎機の自治会への貸出しや、購入補助は出来ないか伺います。

④、道路や排水路の見廻りはどのように行われるか伺います。

次に空き店舗の活用方法について。昭和40年代には、両町各170件を超える商店があったと記録されていますが、時代は移り、人口は自然減、社会減で激減し、今では旧校区に1件あった店も廃業され地域住民の生活に不便が生じています。

これこそが、地域間格差にほかありません。買い物弱者対策だけでなく、地域のコミュニティの核となる多様性を持つ所が必要と考えます。空き店舗を利用した施策は考えられないか伺います。

以上で壇上での質問とします。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

おはようございます。一般質問の2日目ですが、よろしくお願ひいたします。

松元勇治議員の第1問、防災・減災対策についての第①項、砂防堰堤の土砂の堆積状況は把握しているのか伺うとのご質問でございます。

町内の急傾斜地に設置された砂防堰堤は58か所あり、いずれも県が設置し、管理しているものでございます。

鹿児島県に確認したところ、堆積物の除去に関しては特に基準は設けられていませんが、堆積した土砂等の除去が必要な砂防堰堤は現在のところない等の回答を得たところでございます。

13番（松元勇治議員）

写真を出してください。（書画カメラ画像投映）

6枚ほど船石川の砂防の堰堤、砂防ダムの全景を写した写真が出ます。これが全景ですね。次をお願いします。（次の画像投映）

実際、平成22年7月8日の災害の状況です。道の駅ではなく、大浜海浜公園の海水浴場のほうに向かっての国道を塞いだ状態です。次をお願いします。（次の画像投映）これはそのまた一つ上のほうから見た写真になります。次をお願いします。（次の画像投映）

今の状況です。昨年ドローンから撮った写真があるんですが、草木が生えてる状態で、はい、次をお願いします。（次の画像投映）これが全景をとりました。1番上、崩壊した、山腹崩壊があったところのほうから写した、下流に向けての写真になります。次をお願いします。（次の画像投映）この時点で1号堰堤で、下のほうが1号堰堤なんですけど、ここで2万7千立米ですね。もとあった3号堰堤3千立米っていうのが、キャンプ場から流れてくる川です。

1番上のほうが1万6千立米を、今の状態があるということですが、実際山腹崩壊があったときには、9万立米が流れ出したということで、同時に2つあった堰堤を乗り越えた中で、土砂が流れて国道を塞いだということなんです。

昨日も後藤議員のほうからこの話もあったんですが6月12日以降に、1055ミリ降った状態で、7月の4日から8日にかけて崩壊が始まったという深層崩壊という言葉がこの頃から出ているんですが、表の、崩れ方じゃなくて、手前のほうの隙間があいてるところに水がたまってということで、この日は雨が降ってなかったっていう話を聞いております。

ということは結局、雨が降らなくても水が流れてなくても崩壊が始まりだして

土石流で一気に水を含んだ流れになったということで話をされていました。

これにより、1か月間国道が通行止めと規制が入って、また大浜下の集落の方々は50戸91名という方が、諏訪の公民館、老人福祉センターのほうに避難をされるという事態になっております。

このような災害というのが、最近の異常気象という中で、起こる中で、我が町に先ほど町長話されました58か所、砂防堰堤があるっていう中で、私がよく、巡見で見に行くところはですね、ちょっと歴史のほうであるんですが。竹之浦の鬼丸神社っていうところに下のところに堰堤があります。あと、島泊の磨崖仏のところの、島泊川の旧道から上がったところに、左側に堰堤があります。そこはもう本当ただの、階段状の川っていう感じでいっぱいたまってるんですが、ここで、県のほうに問合せられたと思うんですけど、その中で58か所、別に問題はないと言われたっていうことなんですけど、そのままこの町長の報告になってるんですが。町長はその見解どう思われますか。

町長（石畑博君）

鹿児島県からの回答は一応そのとおりでございましたので。

ただ砂防の堰堤というのは、構築物として堰堤を作った時に、本堤、副堤、流動を作りますけれども、その中で、基底の土砂が谷どめのところの水が流れるところにたまった状態が、砂防そのものが安定した状態でありますので、要はですね一つの沢に、通常は三つ四つ五つ、特にもう辺田の下園地区においては、10幾つ1沢にあります。

砂防という意味からしたときには土石流の流速、エネルギーを抑えるという、段をつけてという構築物として作っておりますので、今平成22年災等で被災があったあとですね、それからあと砂防治山堰堤が出来ましたけれども、それから以降は流動にきれいに収まって流れているという状況でもあります。

ただ先ほど議員がおっしゃいましたとおり、予告出来ない山腹崩壊とか、そういった部分については土砂の捕捉は出来ませんので、それについては全然予測は出来ない状況であります。

通常の土砂崩壊については、昨日も申し上げましたとおり、山頂部分においては流木等を捕捉するスリットダム等で今現在捕捉をされておりました、それ以降立神林道等がですね、流路による部分で通行止めはないところであります。ただ地域の方々からのお話としては、辺田地区の特に原から下園付近までは、今の砂防堰堤そのものを、中山間事業これは畑かん用水に使っておりますので、その必要な部分の取水については地域でそれぞれ管理をされております。

ただ大容量の土石流が来たときに、それを全て捕捉は出来ませんが、流速を抑えるという機能的には今のところでは機能していることが大きな災害が今出ないという考え方で認識しております。

13番（松元勇治議員）

同じこの22年という年に天目石川も、土石流っていうか、大きな石が下のほうに下流のほうに落ちていって、台場公園のところも1メートル以上の国道が埋まったんですね。

あと登尾の登尾分団の車庫の向こう一つちょっと先の佐多側のほうにある川も、上のほうで石がぎりぎり止まるっていう、予想をはるかに想定を超えた水害だっ

たんですが、それに対応するっていう必要もまたしっかりと考えないと、流水を緩やかにするというだけの、雨に対応するだけの容量で作ってあるわけではなかったと思われまます。

その中で国のほうも国土強靱化ということで5年間に向けて、また、地元選出の国会議員に関しましても治山事業に関してはトップのほうにいらっしゃいます。

その流れからして地元が58か所は何も問題はないという県からの対応をそのまま大丈夫ということじゃないんじゃないかなと思います。

ちょっと確認をとった中で、県の地域振興局の建設課土木部の砂防堰堤の担当の方に実は話を聞いてみました。

南大隅町に何か所あるんですかと聞いたらから58か所と言われました。

で、どれぐらいの間隔で、巡視されてますかと聞いたら5年に1回と言われたんです。5年に1回ですよ。5年に1回、じゃああなたが見に行かれますかって言ったら、私なんか転勤しますから、見に行かないときもありますって言われることで、南大隅町にも来たことはないと言いました。その中で、誰が見に行くんですかと思ったら、ボランティアの方が見に行かれて、ボランティアって何ですかって言ったらOBの方に、頼むこともあるっていうぐらいなんです。意識がですね。

それじゃ、下流に住む方々に関しましてはもう本当竹之浦の上流の砂防ダム、また伊座敷のほうも砂防ダムのほうで垂水のほうから水が流れた中で、港が砂で埋まった部分を土砂を運び出したという話も聞きました。それからすれば、砂防ダムにたまった砂を止めちゃったら、それまで砂も流れ出さなかったんじゃないのっていう考えもある中で、昨年秋に、私、副議長、局長も、同行したんですが、郡の町村議会議長会の中で和歌山県の紀伊半島的那智勝浦のところに、国が実際つくった砂防ダムの施設が、防災のためにつくったのがあります。それは平成23年に台風12号というのが来て、37名の方が亡くなられた場所ですが、そこに、国土交通省と、近畿、地方整備局が一緒になってつくられた和歌山県土砂災害啓発センターというのがあります。同じ名前ですもんね同じ施設が、大規模土砂災害対策技術センターというのまでつくられています。

そこで講義を受けたんですけど、実際、模型でする砂防に関して、いろんなデッキの大きさを変えて、水を流して、砂防ダムとはこういう効果があるんですよっていうのを勉強させてもらった中で、あくまでも機能管理は維持していかないといけない中では、出来たら元に戻すまではいかないにしても、ある程度掘って、土砂の今の気象の急変するような大規模災害になるようなことを起こしたところはそれなりの対応はしてないと駄目ですっていう、勉強会させてもらう中にいたんですが、我が町はどうだろうということで、副議長ないし考えた中では、やっぱり対応出来てない部分があるのではないかなということ考えられます。

ただ、大規模な気象変動の中で大規模災害が起こるっていうのはまたまた、川上のほうでは、森林、水源涵養ですかね、ダムの役割をする、水を蓄える養分を蓄える、いろんなその中で、涵養するっていう部分では、またそういった一因もあったのかもしれませんが、この砂防堰堤に関しましては、もう1回こう考えなきゃいけない部分もあるのではないかなと思うところです。

昔の人たちは、石走っていうバス停がありますけど、その集落は、山から石が転がってぐらい石走って地名をつけたっていう話の中で、その石を止めるために、砂防堰堤みたいに石を並べて、隙間をつくってそこにハゼの木を植えてハゼの木が石を揺らさないようにハゼの木街道というのをつくられて、ハゼの木は実

を採るためと石を動かさないためっていうので、地域を守ったそうです。

そこを考えた中で、いざ何か問題が起きるっていう前に予防のためにも防災のためにも、もう1回この砂防堰堤に関しましては、町長の意見からでも、県、また、国のほうにも要望をして、もう1回、確認をしていただきたいと思います。町長はそこまで言ってどう思いますか、私なんかそこまで考えてきましたが、どうでしょう。

町長（石畑博君）

大変ご心配いただくことは、大変ありがたいことでございます。

通常のイメージで言いますと、砂防というのは、泥が来たときに貯まっとは当たり前じゃないかというのが、一般の方々それが一般的な認識だと思います。

今、議員が言われたとおり今後においても、さっき言ったように線状降水帯とか、そういった部分で、当然想定出来ないそういった雨もあることから、当然管理としては鹿児島県でございますけれども、その管理については、現状でいいのかという部分は、首長としてはそれは当然言っていると思います。

今、全国の治水砂防協会の会長が鹿児島4区出身の森山先生でございます、前回お伺いしたときも、新たにつくるってことはないですかとか、そういったご要望もあつたら、どしどし、今挙げてくださいという要望等もいただいております。

そういった中では、今議員がおっしゃいましたような貯砂、既にたまっている土砂についても要望という形では、町としてはしていきたいと。やはりこれまで、天目石川そして炭屋川とか大容量のやっぱり土砂が流れてきてますので、やっぱりあの状態をやっぱり目の当たりにされた方は本当心配されておりますので、引き続き、砂防、そしてまた治山については、住民の方々の目線に立って心配がない形で、要望していきたいと考えます。

13番（松元勇治議員）

今、地域の土木事業者の若手のほうで、小学校に出前事業でやっぱりこういった模型を使って砂防堰堤というのはこういった効果があるんだよ、船石川が典型的にこういった形で、災害があつて、下の住民を守ってるんだよっていう出前授業するそうです。

その中でも、国が言います国土強靱化に関しましては、国の安全な地域づくりの中で、またSDGs、あと、リスクマネーマネジメントっていう形で、リスクを回避するための考え方っていうのは、今、機運が盛り上がってますので、こういったときに、町からもそういった要望を出して、1回はしっかりと点検をしたほうがいいのではないかなと思いますので、よろしく審議してください。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

松元議員の第1問第②項、支障木体策について伺うとのご質問でございます。

道路上で、通行に支障のある、支障木などについては、自治会等からの要望に基づき、緊急措置として、町が伐採を行い、道路通行の安全確保を行っているところでございます。

また電線などについては、九州電力並びにN T T等が管理をしておりますので、接触している状況など確認出来次第、その管理者へ連絡しているところでございます。

1 3 番（松元勇治議員）

支障木に関しましては、私 2 年半ぶりの一般質問なんですが、前の頃に支障木も何回か言ったことがありました。

支障木、とにかく災害が起きた場合に、駆けつける消防団はチェーンソーで、スギの木とか、広葉樹の木を切って、現場に向かうのはよく、切った跡を見ます。

孤立する集落を早く、けが人がいないかそういった情報を集めるために行かれるその中で、例えば、その予防ですね。木を切るかねての状況からしますと、子供たちが自転車、高校生がバイクでっていう、道の端を走ってても、木が生え、木が覆いかぶさっていると、落葉で滑ったり、冬だったらずっと乾かずに凍ったりとか、真ん中を走らざるを得ない。背の高い車の人たちも、左側を擦りたくないもんだから真ん中を走る。この支障木ってのは本当に厄介なもので路の幅あるのに真ん中しか走れないということで観光のときにもそのようなことを言ったんですが、バスがまた往来するときもそういった状況が出てくると思うんですけど。

この木を切るのに、頼ってたらもういけないんじゃないかなというのをいつも考えております。

例えば光回線があって、N T Tが、島泊と竹之浦を結ぶ線で、崖崩れが地層に合わせて斜めに地滑りしたときに全部切れて断線したことがあったんですが、電気にしてもですね。ああ言ったのは仕方ないにしても、今、I T、I o Tで、すぐネットでW i - F iを使うという形の中で、光回線が走ってる中も、全てが寸断される。かねて日常でも支障木は問題なんなんですけど、そういった災害のときも木自体が問題があると思います。

そこで、隣町をよく、厚ヶ瀬とかあっちの中央線にぬけるとき通るんですけど、定期的にしっかり今隣の錦江町は切ってます。

我が町も、電線に関係ない、町で発注かけるにも木が高過ぎてシルバーにも対応出来ないという場合には多分業者に頼まれると思うんですが、錦江町の場合は、重機に先につける、アタッチメントでチョッパーという木を粉砕する機械をつけるんです。

業者 1 業者しか持ってなくて、ほかの業者は大きなダンプカーに、足場を組んで、チェーンソーで人で切ってるけど、もうあんな大変な仕事はないよって、あの機械を見ちよれば、あの会社はうらやましいよって言われてます。

木を切るっていうことは、道じゃないほう側は個人の土地で、なかなか許可をもらうのも、どこまで切っていいかも分からないっていうのもあると思うんですけど、もう言い訳をしたら、それで先には進みませんので、そういったのも確認しながら、木を切ることに、支障木に対してはそのようにしていただきたいと。

長くやったりとったりの質問もあれですのもう一気に言いとりますけど、重機の先端のアタッチメントで替えるチョッパーに、に関しましては、我が町も産業のほうで、林業のほうに、アタッチメントの木をチェーンソーがついて寸法通り切って積込みまでできる機械を貸してるみたいに、そういったので業者に貸したりして、町はいつもそういった支障木に関しましては、管理をしたほうがよい

のではないかなと思いますけど、町長はそういったのを考えられませんか。

町長（石畑博君）

道路上の支障木については今おっしゃったとおり、シルバーはもう 2 メートル以上は出来ませんので、それはもう規定どおりにやっております。

私も就任してからは、自治会内の環境の改善とかで、そしてまた支障木については、言われた分は全部切っております。

臨機応変にしないといけないという部分では、土木事業者だけでなく、例えば町内の 3 社いらっしゃいます、森林事業者こういった方々も、バケット車とか、そしてまた今おっしゃったグラップルつきの機体そしてアタッチメントを持っていらっしゃいますので、出来ない分そういった方々に、お願いをしているところでもあります。

特にさっきおっしゃいました N T T 等については、まずは連絡する段階でさわってくれるなということがまず前提でございますので、それにはもうやっぱり光回線という重要回線となることから出来ません。

先ほどおっしゃいましたアタッチメントでいう、木というか草を粉碎する機体についてはそれ用の油圧配管がない機体じゃないといけませんので。どの機械でもつけられるというわけじゃないですね。

今現在ではもう事業者にお願ひした段階では、事業者の考え方で、ここはもう、樹木をチップ化にする、そういった機体でしたほうが良いということであれば、通常はもうリース会社さんのリース物件で機体ごと借りてというのが通常の流れになっておりますので、今中山間の、管理組合等はそういったハンマーナイフ式の、チップをする方向がですね結局、草刈りをした後持ち出さずに済むものですからそれが逆にまた堆肥化にもなるものですから、そういった流れでしてございまして、今機体ごとのリース料も大分安くなっておりますので、今のところは必要な部分があった部分ではそれで対応していけるのかなということでございます。

木についてはベースの機械の能力によって、粉碎できる能力も違いますので、可能な限り倒したほうが早いわけですので、そこは支障木という意味より各自治会の中をやはり明るくしていくというのが、落葉による事故等もありませんので、そこは今その取組に進めておりますので、引き続き、そこには住民要望は敏感に反応して行って、していきたいというふうに考えております。

ただ道路上の建築限界のところは切るんですけども、もう今木の事業者によればまた生えてくるからと。根っこから切ったほうが良いということで、例えば側溝から中に生えてても根っこから切った処理をしていくのがやっぱり住民から喜ばれておりますので、そういった対応に今やり方を建設課のほうで変えている取組みをしております。以上です。

13番（松元勇治議員）

あとの問題にも関係してくることなんですが、この支障木っていうか、本当木自体に本当に困っていらっしゃる方は、ここでも何人かの議員にも個人的にも相談があったという中で、町長も知ってらっしゃると思いますが、大浜の小学校の、山手側の方ですね。すごいガジュマルの木が上から来て、隣の家から生えてるのが、台風のとくに折れたら私の屋根に当たるっていうのを何度も聞かされたことだったと思うんですけど。

あと辺塚の池田さんのところの上のところの木が、隣の家の木なんだけど、いつも相談受けてるんだけどどうにかしてくれない、見に来てください、というのなんかがあります。

支障木は道だけじゃなくて、いろんな地域でもう大きくなり過ぎると手もつけられなくなるっていうのがありますので、町長がやられるようにもう根本から切るんだったら切ったほうが、明るくなるとは確かに思います。そういったのも、相談が来たらすぐ対応できる体制というのをつくっていただきたいと思います。

次お願いします。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

松元議員の、第1問第③項、家庭用枝粉碎机の自治会への貸出しや購入補助は出来ないか伺うとのご質問でございます。

家庭用粉碎机の活用は、自治会活動として、災害を未然に防ぐために、道路や空き家などの、枝木を伐採している際に出るごみについて、処分の手間を軽減する観点からは有効な一つと考えられます。

現段階では、横別府不燃物処理場に大型の粉碎机がございますので、処理可能であります。そちらのほうを利活用されるよう調整を図っていきたいと考えます。

13番（松元勇治議員）

直接は風水害という大きな災害とは関係なさそうですけど、今の時期6月っていうのは一般質問でも災害というのがよく題に上がってきます。

草が生い茂るときに、前もって道づくりをするという集落での行事も入ってる関係上、町の中、集落の中の災害防止という中では、どこの集落も、多分に漏れず空き家がある中で、隣の家のが普通の道からすると、ここ住んでないから道が半分覆いかぶさってんだ、木が生えてるんだ、とかいう中でも、集落としては自治会の清掃作業のときにはどうしてもそこにも手をつけないといけないっていうので確認はされてると思うんですけど、そこに、大きく切ってまでも持っていくっていうのも大変かなという中で、調べた中で頭に剪定という名前がつくんですが、枝葉を粉碎出来たら、土にまた戻してっていうような。集落でも、地域自治会でもできるようなそういった粉碎机をこまめに使えるようだったらいいのかなって思うところがあります。

その中でも、各自治体でも補助金を出したり貸出しをしたりというのも出てますので、我が町もそういったことは考えられないかということで質問を上げたわけなんですけど、どうでしょうか。必要と思います小さいほうも。

町長（石畑博君）

おっしゃることは重々に理解はしております。

樹木粉碎家庭用は、もう小指程度のものまでしか出来ませんので、それから実際、実動可能、効果があるかということ、鹿児島市の場合はあるいは風袋を小さくするための目的もあるということで聞いております。そういったことで今おっしゃいました、自治会が、共同作業等したときの樹木等についてはそこに集めておいていただければ、それについてはシルバーで横別府に運んで、樹木の粉碎とし

て、町道の部分で全て今そういった取扱いをしておりますので、今特に、私役場のほうにもその意味で、家庭用の樹木粉碎機をとというのはあまり聞いておりませんので、当面は今のこの状態で、シルバー等を活用していただくということでほとんど町道等の枝葉だと思っておりますので、持っていけない自治会は、当然もうシルバーのほうでやっておりますので、そういったやり方に当面していきたいという考えでございます。

1 3 番（松元勇治議員）

そういうことだと思いました。この中で一つ、よく住民から言われるのが、今梅雨時期に水がたまったりすると、隣の空き家から竹を伝わって、家のほうにかぶさってるところに蟻がおりてきて、家の中蟻がいっぱいになってどうにかしてくれって、そこまで聞かないかなのかなと私思うときあるんですけど、何か、そこまでして隣のいないところの家の木を、切って上げなきゃいけないのかなってどうしようも出来なくてせざるを得なくてするらしいことなんですけど、何かそういったときに、そのような機械でも自治会にあれば、軽くひよっと借りて出来るんじゃないかなと、なかなかそこまでして、束にして出すのも大変かなと思う中で、そう高い品じゃないから自治会が持っててもいいのかなと思う次第で提案したところでした。

次お願いします。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

松元議員の第 1 問第④項、道路や排水路の見廻りはどのように行われているか伺うとのご質問でございます。

町道や農道排水路については、職員による日常的な巡回のほか、シルバー人材センターとの作業委託等における巡回で、日々の維持管理に現在努めているところでございます。

1 3 番（松元勇治議員）

この巡回パトロールっていうのも、前 1 回言ったときがあったんですが、鹿屋市のほう、いろんなところ真ん中でそういった巡回パトロールというのを見るもんですから。

その中で、住民の方々のパトロールって書いてあったら、通ったいきにちょっとこって、ここを見てくれということもあるのかなと思うんですが、それも全体の自治会長の仕事として、町のほうから総務課のほうからでもそういった内容も対応してくださいというのは、言われていると思うんですけど、大きな道に、町道のほうから T 路地でぶつかったところによく落ち葉が落ちてて、ここを取り除かなかったからその水が手前で、わきのほうに行って、土手が崩れてたっていうのも見ております。どうしても構造上、そういった、水があふれてしまっって、行き場がない水がそういったとこ上がってしまうというのもありますので、災害を軽減するためにも後々、昨日、災害後の復旧に関しての高額な費用が要るっていう中の対応の仕方というのもお話をされましたけど、予防というほうでも、そういった巡回っていうのもまた集落地域自治会から上がってきた対応というの

早い対応していただきたいと思います。

町長（石畑博君）

道路の形状が例えば一般の人家にあるときには町道があってからそれから国道なんです。山で受けた水は必ず町道農道で受けるもんですから、町道、農道の管理の場所の貯めマスとか、グレーチング等に引っかかるので、これはもう、通例なんです。

今言ったように自治会長会でも、気づいた部分は、ご自身でされてけがをされるといけませんので、必ず連絡をくださいと申し上げておりますので、そういった方向で、今も取り組んでいるところでありますので、特にもう高齢化が多い中でございますので、そういった流れで出来ていければというふうに思いますので、なるべく建設課職員も、雨季前等については、危険位置、特に常時、堆積物がある場所等もありますので、そこには十分な対策を取り指示をしていきたいと思えます。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

松元勇治議員の第 2 問、空き店舗の活用方法についての第①項、買物弱者や地域コミュニティの存続のために、空き店舗を利用した施策は考えられないか伺うとのご質問でございます。

佐多地区では、地区唯一の商店や伊座敷地区の酒屋が閉店されるなど、経営者の高齢化や後継者不足が大きな課題として顕在化しております。ご質問の空き店舗を活用した取組については、集客の継続性や運営体制、採算の確保など、地域の実情やニーズに応じて、行政と民間の連携、協働による取組や複合的なサービスを検討していく必要があると考えております。現在鹿児島県においては、買物弱者の実態把握調査に着手しており、本町の複数の自治会が調査対象となっております。

さらに、町独自の取り組みとして 5 月会議で予算の議決をいただきました、えにし広がれプロジェクト事業で、モデル自治会の実証事業に取り組むこととしており、これらの調査結果等を踏まえ、今後、必要な施策を検討してまいりたいと考えております。

1 3 番（松元勇治議員）

これも前ほど・・・が話をされました。移動販売車のほうは出来ないかっていうことで、既存の、移動販売車が 3 台に対して、また 1 台増えるのかなあと思うところなんですけど、やっぱり移動販売車に、私も仕事のほうで納品してた経験から、もと根占のほうでは諏訪神社の横の柵というところに、野方商店というところがありました。そこにも 5 台ぐらい朝から品物を積んで配送される場所がありました。

錦江町では、ラッキーマートていうさくらグループのほうで、移動販売車が 3 台走ってました。それも、最終的には、採算性を見たところで、また、車が老朽化してやめていかれたという経緯があります。人口もそのときに多かったということなんです。

移動販売車をするにも相当な補助をしないと、経営自体はなかなか難しいのではないかなど。また、移動販売車が今既存の車が来る中で、佐多地区のうらの集落のほうでも、また、山間部のほうでも、音楽が流れて、じゃあ行こうかなって。行こうかな、こんかっこで行っがならんでって言って着替えていったら、音楽が鳴りやんで、車が出ていってしもたっていうぐらい、ちょっと高齢者の方には、なかなかその時間に合わせて行くのが難しいらしくて、ましてや品物も注文をしたかせんかったか、品物がなかったのっていうので大変な思いされてるっていうのを聞きます。

買い物支援っていうのでは、商工会と社協のほうで、1回研修をしたっていうのがあります。熊本の北のほうに南関っていうところなんですけど、そこの町がしてるということで研修行ったらしいんですが、ちょっとそのとき私行ってないんですけど。

やっぱりその町町の考え方っていうか、それに合った仕方でしないとなかなか参考になることはないですよって言われたのがオチだったみたいで、やっぱりその地場性があって、それに合わせてしないといけないよっていうことでした。

こういった地域地域、もと校区跡にある郡とか、大中尾とか、辺塚とかっていうような、もう地域的に本当に格差を感じていらっしゃる方々からすると、もう最終的には、昭和40年代っていうのは45年の統計では根占が176件、佐多が170件というので、近くには、豆腐屋さんもあれば、お菓子屋さんだけでも成り立つというような、そんなお店やさんがたくさんあったというのが記録に残ってますけど、そういったのはどうしても人口がいて成り立つもので、もう今その買い物っていうだけの店舗ではなくて、いろんな、地区社協とか、そういったいろんな情報交換またサロンみたいな集まりっていう、また巡回バスの、コミュニティーバスの停留所機能を持ったような店という形に変えるような考え方っていうのを1回提案して、高須地区にそういったのがありますよっていうのを紹介したことがあったんですが、そういった店の機能を、店っていうかそういった地域のコミュニティーの機能を持った店づくりっていうのをさせていただく考えがないかという中で、1回、えにし広がれプロジェクト、昨日で応募が終わったんじゃないですかね。6月7日水曜日まで。2件対応、そういったのはどのような対応になってるかを教えていただきたい。

町長（石畑博君）

詳細については、介護福祉課長に答弁させます。

介護福祉課長（中之浦伸一君）

今議員おっしゃるとおりえにし広がれプロジェクトの募集を、予算をいただいた後、5月の広報で行ったところでございます。

現在の状況といたしましては、根占地区で1自治会参加をしていただけるということで聞いておりますが、佐多地区のほうではまだ上がってきてないという状況でございます。

今後、またその辺も、こちらのほうからも声をかけをしながら、バランスよく、根占地区佐多地区それぞれモデル自治会を選定できるように進めていきたいというふうに考えておるところです。

13番（松元勇治議員）

えにし広がれプロジェクト、なんかこれに合うんじゃないかなと思う部分があって、社会福祉の関係で、先ほど言いました地区社協の、今日は、おばさんが出てきやんが元気やっどかいというような話ですよ。そういったのが、こういった核になるような、店舗を利用した考え方っていうのにもつなげていただきたいと思いますが、町長のイメージとしてはそういったのは考えられないですか。

町長（石畑博君）

家に引き籠もるんじゃないなくて、やっぱり、皆さんに顔出されて、そして会話をする。そういった部分が1番高齢者の方々には、この生活リズムとしてはいいと思っております。そういった集まる機会とか、そこをつくるには、やはりそうしてお店みたいな感じの在り方とか、そこは必要かなというふうに思っております。

そして地域地域の距離感が、距離感というのは物理的な距離が近いところですけど、なかなかこの例えば横別府とかそれぞれ自治会の間が離れてると、なかなかそれも難しいところであって。

私が今聞いている中では、例えば今Aコープさんとかあと2社の方が、それぞれの地域に回って、移動販売、その時間帯も大体定着してきて、それで何とか今ところは回っているのかなという部分がありますけれども。

今度は、そこのおばあちゃんに聞きますと、もう例えば、車が来たてんそこずい行っがならんと言う方もいらっしゃって、もうわけへ配達しつもろたほうが楽やっどなあという方もいらっしゃいました。

逆にまた今度は、同じくいらしたおばさんは、あたいどまもう店へつれっ行たっくいやいと、やっばいな、店は見らんないかん、店を見ろごあっどなというご意見もあったりする中で地域地域のやはりこの求められるニーズが違いますので、そこを今回のえにし広がれプロジェクトの中で可能な限り幅広いこの検証をですね、出来ていければということで、先進事例等の研修等も含まれておりますので、そういったことを含めて、高齢化による住民の方々がお困り事がない形でやっぱり楽しみもある地域をつくっていくという、ここには努めていくべきと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

13番（松元勇治議員）

移動販売の話になりましたけどこの移動販売ですねやっぱり生鮮3品と言われる、野菜肉魚が欲しいみたいです。

辺塚にいて良く立ち寄る家の高齢な女性の方が、刺身を食らいごちゃって言わっですね。ここ辺たい海が見ゆいがな、魚あ採いがなとじゃねとと云えば、魚は昔は、魚の車が演歌をかけて来ごったけど、今来んじやなっていうような話をされます。

そういった魚にしても何にしても、結局は必要なものがそろわない。町長言われますとおり注文して持ってきてもらうのが本当にいいことなんでしょうけど、そういったか、またもう1回、核になるところに収めてもらってまた配達がある。今、ドローンで運ぶっていうなんかはまだまだ先のことだと思うんですけど、そういったコマースもありますけど、そこまでいくにも、まだ何年かという中に、ここ、5年10年の時代に、もう見守り防犯カメラには、鳥獣しか映らないっていう時代が来るかもしれないですよ集落に。早いうちに今いらっしゃる方々、

また、後々移住する人たちがそういったので利便性を感じるというような地域をつくっていかなくちゃいけないという中でも、空き店舗っていうのには、もと店やさんをされてた場所ですので、冷凍施設もあれば、それなりの販売する道具もそろってます。今、最近やめられたところで郡に西村商店って近津宮神社の海側のほうにある商店さんのほうには、今、サロンみたいにテーブルを置いてお茶を飲む、コーヒー飲めて、またある品物を、まだ残ってる皿とか食器昭和の品物っていうのなんかは、ネットで販売しようかなっていう人たちがいらっしやるみたいですけど、そういったのの核がどんどん出来ていけばいいんですがそこに少しでも助成できるような、対応をしながら、地区の高齢者の方々の安否確認を含めてそういったことができるような店舗っていうのを残して、また、持ち主との対応というのは、交渉というのもあると思いますけど、そういったのを利用するには、多分、快く言っていただけると思いますので、辺塚に関してもですね。そう思うところでした。

えにし広がれプロジェクトは終わったんですよね。また、延長をかけるんですか。昨日までじゃなかったんですか。まあそういったのを使って何か計画を立てていただけたらと思います。

町長（石畑博君）

今おっしゃったとおり、まずはこの地域でまとまり盛り上がりであって、そしてこの事業の計画を立てていただいた中で、えにし広がれプロジェクトの事業適用等をしていきたいと思えます。

今さっき課長の答弁では、旧根占だけが一応ですので、それぞれ旧佐多地区においても、今後選定させていただいて、条件も違いますので、そういった対象の地域を選ばせていただいて、取組を進めていきたいというふうに思えます。

13番（松元勇治議員）

町自体も、国が言います国土強靱化という中でも、それぞれのリスクを負いながら、イメージマネジメントしていかないといけないという中で、そういった地域全体、過疎になっても、人はその場所に住んでますので、集約したコンパクトシティーというのはなかなかこの地域じゃ考えられないところもありますので、地域地域に地域間格差なく、サービスが行き届くようにしていくまちづくりに努めていただきたいと思います。

以上です。終わります。

議長（木佐貫徳和議員）

暫時休憩いたします。

議 長 交 代

10 : 55

～

11 : 02

議長（松元勇治議員）

休憩前に引き続き再開します。

次に、浪瀬敦郎議員の発言を許します。

[5 番 浪瀬 敦郎 議員 登壇]

5 番（浪瀬敦郎議員）

令和元年 12 月に中国湖北省で発生したと言われる新型コロナウイルスは、本年 5 月 8 日から感染症法の位置づけが、季節性インフルエンザと同様の 5 類に位置づけられ、感染症対策等の拘束のない従前の生活に戻れる環境になりつつあり、観光立国として、景気浮揚の明るい兆しが見えてきました。

また、当町においては、テレビ、新聞等のマスメディアで、町民が一生懸命に取り組む活動状況や、行政が企画した、行事など、数多く取上げられ、当町へ誘引する起爆剤的話題となりました。引き続き、行政とともに、まちを盛り上げる活動をさらにお願ひ申し上げ、これまで携われた関係団体及び個人に敬意を表します。

さて、今回は、次の 3 点について質問します。

1 番目に、老朽化した外郭団体の施設について、①シルバー人材センター及び老人福祉センターの修復、または建て替え移設の検討をされているか伺う。

2 番目に、事業経費について、①関東及び関西、または東海への交流参加について伺う。

3 番目に、最近の畜産経営の実態について、①最近の競り価格及び飼料価格の推移について伺う。②令和 3 年度末及び令和 4 年度末での経営農家の実数の推移を伺う。

以上で私の壇上からの質問を終わります。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

浪瀬敦郎議員の第 1 問、外郭団体の施設についての第①項シルバー人材センター及び老人福祉センターの修復、または建て替え移設の検討をされているか伺うとのご質問でございます。

シルバー人材センター及び老人福祉センターは、ともに築 40 年以上が経過し、老朽化が進むとともに、業務の多様化により手狭な状況であり、また老人福祉センターについては、町の指定避難所でもあることから、建替え等の検討の必要性は十分感じております。

町としましては、今後の方向性、財源等を十分に調査、検討し、進めてまいります。

5 番（浪瀬敦郎議員）

頼もしい答弁をいただきましたけど、まず、何年度かわるか、長引くようであれば、シルバー人材センターの男女兼用のトイレ、今現在入るとき札をかけて、使用中とか空いてるとかいう表示をして利用されていると。

そこを今の時代に、ちょっと不具合が多いんじゃないかと懸念しますのでそこ

らを町長何年後になるか分からんけど、改修の余地があるかちょっと答弁ください。

町長（石畑博君）

今おっしゃられましたとおり、シルバー人材センターがもともと森林組合の、事業所事務所でございましたので、当然その当時のままで、ご利用いただいております。そしてまた、トイレについてもやはり女性職員がいることから非常にこの不具合も聞いております。そのことも含めまして、いつという、そういった部分までは言明出来ませんが、改修の必要性としてはですね十分ありうるということで考えております。

5番（浪瀬敦郎議員）

前町長とお話した時に、私は自分の考えをなんたん市場、あそこにシルバーを持ってきて、なんたん市場の売上げが落ちてると。業績が上がらない。どうしても錦の里と比較されるんですよ。

そこで庁舎が完成し、駐車場が整備されたら、今の体育館横の駐車場、あそこになんたん市場を建築してシルバーをなんたん市場にいれるという構想はどうかと言ったら、まあよう考えていらっしゃいますねという話までで終わったんですが、何とか、早めに、なんたんも本当は欲しいんです。なんたん市場もですね。前の所長さんもおっしゃいました。ぜひ、それが実現するのを希望するということだったんですが。ま、建設場所とか、また、町のほうで検討されるでしょうから出来るだけ早めの検討会を開いたりしていただいてもみんなが喜ぶようなですね、ま、今の時点で医師会立病院の金額があるもんですからなかなかこう言いづらいんですが、ぜひ前向きになるように、まあさっきの回答ですので、宜しく願いいたします。次お願いします。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

浪瀬敦郎議員の第2問、事業経費についての第①項、関東及び関西、または東海での交流参加について伺うとのご質問でございますが、県外の町人会につきましては、現在、関東南大隅会、関西南大隅会、東海南大隅会が組織されております。

郷土出身者集う町人会組織が、都市部の各地に存在し、県外から町を応援していただける環境があることは非常にありがたく、有益なことであると考えております。

ご質問の交流参加としては、総会の案内があった際に、町執行部、議会、町内の組織団体長等が出席をいたしております。その交流にかかる経費としては、旅費、需用費、出席会費となっており、直近の実績としては、全体で、令和4年度の関東南大隅会が82万8千5百20円、今年度5月に開催された関西南大隅会が108万5千4百10円となっているところでございます。

5番（浪瀬敦郎議員）

経費を申されましたけど、これ人数的には関東関西大体同じぐらいですかね。

町長（石畑博君）

企画観光課長に答弁させます。

企画観光課長（愛甲真一君）

ご質問の参加人数でございますけれども町のほうからは、関東大隅会が13名それから関西大隅会これも同じく13名で参加をさせていただいております。

5番（浪瀬敦郎議員）

今、参加人数は同数という事ですが、その差額は何か。何かの理由でその差額が生じたのかわかりますか。

企画観光課長（愛甲真一君）

ご質問の、先ほど町長のほうから答弁がありました経費の違いになりますけれども、総会の開催時期が違ふことで、航空賃を含めた旅費、ホテルパックの料金が主な要因でございます。

具体的には、関東のほうは11月の閑散期にあたるため料金が安くて、関西地区のほうは、ゴールデンウィークの5月でしたので料金が高くなっているというような状況でございます。

5番（浪瀬敦郎議員）

今の説明で了解しました。

私は今回この質問をしたのが、我々議会に関する事なんですが、この前議員研修の帰りに、フェリーの中で他町の議長さんと話をする機会がありまして、この前は関東町人会に行ってきたと。何人議会から言ったんですかと言ったら、いや、うちはもうずっと以前から1人だということで、これはまあ議会が決めることなんですが、それで2泊3日ですかと聞いたらいや、1泊2日ですと、その差がどうなっているのか、向こうの計画がいいのか、我が町の2泊3日がいいのか。そこらの違いを思ったもんですからこういう質問になってきた訳ですね。そこらを町長どうでしょう、1泊2日と、2泊3日の違い。

町長（石畑博君）

ご案内の体系にもよると思うんですけれども、本町の場合は従前、1泊2日で私も職員時代もありました。ただ、朝10時30分受付開始ということから、朝早く行ってぎりぎり着でしたところが、たまたまそのときに、空港からの高速が、相当渋滞で遅れまして、大変なご迷惑をおかけして怒られたところです。

ういったことを踏まえたときに、前日入りで当日懇談をして、明るく日に帰るという流れに、ここを10年近くそのスタイルでやっております。

ただ私も職員が行くときにはある意味業務の一環として行きますけれども、今度は地域の例えば代表者の方とか、いろんな方々に、行っていただきますけれども、そういった中ではやはり前日行ったときに、それぞれのご出身の方々との懇談の場とか、そういったことがいろんな町のいろんな情報交換の場にもなっていくと思いますので、今後も、この流れについては、関東関西、それぞれの代表の方々から多く来てくいやいというご要望もありますので、現段階では日程と加味

した中では2泊3日が妥当ではないかということで考えております。

5番（浪瀬敦郎議員）

私も3会場とも参加させていただきました。そこに60代以上でしょうね。60代、70代、80代。そっせえ昔の話が出るんです。とても有意義な会話になります。そこで、人数をもうちょっと増やせるもんなら、各校区の年配の方でも良いですけど、そのほうが、親睦がなおさら深まるんじゃないかと、そういう思いもあります。

そしてまた、いろんなふるさと納税とか、そういうのにもご協力いただいていると思うんですね。この事業は続けてもらって、出来たらたまにはですね、総会でなくても、南大隅町に1泊2日助成します、補助しますと、お帰りになりませんかという事などを盛り込んで案内を出してみてもどうかと私的には思うんですが。町長どうでしょう。

町長（石畑博君）

総会等に行っていたくメンバーについては、基本的に各組織等の代表者という部分で選ばせていただきますので、何がしかの例えば地区公民館長さんとか、そういった方々の選任となると思います。

そしてまた後段でおっしゃいました関西関東圏からのこちら南町へのご来場いただく分については、これについては特段町としてはしませんけれども、今回、関西のほうが、南大隅ツアーを組むということで、来るのはそれぞれで来るということで、こちらに、入ってから、もう6年7年前に、町内が変わってる部分は、ご案内したことであります。それについては町のほうで、おいでいただいた方に、管内雄川の滝とか佐多岬、そしてまたいろんな、ハード面で整備された部分とか、見ていただいたりとか、そういった部分については、町のほうで行っておりますので、引き続き、おいでいただくことはありがたいことですので、そういった部分の支援には、例えば帰ってこられた方の懇談の部分の、経費への一部補助とか、そこは当然考えて・・・というふうに思っております。

5番（浪瀬敦郎議員）

よく分かりました。その会場の様子の写真。これを地元を持って帰って、集落に配布をするとか。そういうことは、今しているのかな。どうですか。

町長（石畑博君）

詳細は企画観光課長に答弁させます。

企画観光課長（愛甲真一君）

手元に広報紙等のちょっと資料がございませんけれども、これまでには、交流の様子とかをですね、広報紙等でご案内した場面があったかと思っておりますので、またご提言がありますそういった広報周知には努めてまいりたいと思います。

5番（浪瀬敦郎議員）

是非こういう会を大事にさせていただいて、次は福岡は考えてないんですか。向こうは向こうで決めることでしょうか、そういう意見は上がってませんか。

町長（石畑博君）

なかなか組織の運営が、それぞれ事務局の方がいらっしゃるんですけど、非常にご苦労いただいているところであります。今、関東関西東海ございますが、福岡にあっては、お話はあればよかばねというのは聞きますけれども、やはりそれをご自身が自分で段取ってするという部分では動きがないところです。

（浪瀬敦郎議員：次をお願いしますとの声）

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

浪瀬敦郎議員の第3問、最近の畜産経営の実態についての第①項最近の競り価格及び飼料価格の推移について伺うとのご質問でございます。

まず、競り市価格につきましては、令和3年度の去勢、雌合計の平均価格は69万1千4百円で、前年比3万4千5百50円の値上がり、令和4年度平均価格は58万7千7百56円で前年比10万3千6百43円の値下がり、令和5年度につきましては、1月から5月までの平均が、54万2千5百63円となっており、令和4年度比、4万5千1百93円の値下がりとなっております。

また、飼料価格につきましては、令和3年度の全畜種平均値でトン当たり1万2千8百50円の値上がり、令和4年度で、1万8千6百50円の値上がりとなっており、令和5年度につきましては、ほぼ横ばいの状況であり、2年でトン当たり約3万円の価格上昇となっているところでございます。

5番（浪瀬敦郎議員）

時々、畜産農家の方が見えて話が出るんですが、もうこの次のセリで今の牛を出してやめるといってお話やら、もう頭数を減らさんとどうにもならんと。

結局全部の飼料を買う方は大変みたいです。自分で飼料を作っている方はまだにしても、この頭数が減る、経営者数が減るといのは、町にとって大きなマイナス財源ですかね。そういう方向に向かっていきますので。

いい面はですね、この前あの郡の共進会があった時に、1人で3頭持って出品されて、そしたらその中で、良かったよっち、3万ずくいやっで9万円もろがなつたと。喜んでいらっしゃる。そういう町の施策もあるんですが、この今の、セリ価格の低迷、下がり、飼料の高騰、これに対して、さらなる助成は考えることはできませんか町長。

町長（石畑博君）

競り価格とそしてまた飼料価格、今申し上げましたけれども、経費は上がって売値が下がっていると。これは基本的に言うと、働く対価としてその自分の労賃が出ないということになっておりまして。特にもう、高齢の、牛を飼っていらっしゃる方については今おっしゃいましたとおり、もういけんすかいという方も本当見え隠れしているところで、この競り市価格につきましては購買者が全国から来ることから、競りで落として、入札で落としてそれをまた、肥育をされるわけですから、肥育に対する飼料の費用が相当額かかることから、元牛を安く買わな

いとおわんということがですね、これが悪い繰り返しになっておりまして、これについて、本来はこういった全国的な、全体の話ですので、今、国レベルでのいろんなそういったお話も、何とかせんといかんというお話が出ているところであります。

今年度の国で言う当初予算にも、物価高騰策、そういった飼料高騰対策等については話は出ておりますけれどもまだ具体的な案としては下におりてきておりません。

昨年、一昨年と畜産そしてまた農家の方、そしてまた漁業の方にはそれぞれにコロナ対策交付金の中で交付もしてきておりますけれども。本当にですね主要規模とか、経営規模から言いますと、少ない額であるということは認識しております。このことについても今現状のこの価格が、非常に農家には負担になっておりますので、町としても畜産経営から離れることがないような取組はしないといけないという部分は大きく認識しております。具体的にどうするかという部分については、いろいろ内部検討とか国の情勢、そういった部分も含めた形で、農家の方々に少しでもこの手助けになるようなことはしていくべきだと考えます。ただ、具体的にまだどうというのは今現段階ではないところでございます。

5 番（浪瀬敦郎議員）

ぜひ前向きに取り組んでいただきたい。先般、森山代議員も見えた時に、離島は大変、なおさら大変だと、競り人が来ないということですね。そういう話もされました。今を何とか乗り切らないかんという、先生のご意見もありましたけど、ぜひ我が町も、こういう農家の方々を大事にさせていただいて、できるだけ離農者が出ないように施策をしていただきたい、以上です。以上で終わります。

（松元議長「もう一つですよ」との声あり）

いやもう関連に走ったからいいんじゃないですか。はい良いです。

（松元議長「答弁だけ」との声）

答弁だけ。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

浪瀬敦郎議員の第3問第②項、令和3年度末及び令和4年度末までの経営、農家の実数の推移を伺うとのご質問でございますが、まず和牛経営農家が、令和3年度末で108戸、令和4年度末が101戸と、7戸の減少となっております。養豚経営農家につきましては、令和3年度末、4年度末ともに15戸、養鶏経営農家も、令和3年度、4年度ともに14戸と、増減はないところであります。

（浪瀬敦郎議員「はい、以上で終わります」との声）

議長（松元勇治議員）

次に、森田重義議員の発言を許します。

[2番 森田 重義 議員 登壇]

2番（森田重義議員）

6月議会、2日目3番目の一般質問をさせていただきます。森田重義です。

本日、第2木曜日、外は大雨が降っておりましたが、朝、この第2木曜日は、高齢者のボランティアの方々が、根占地区、神山校区内ではございますが、大楠交差点、鹿銀前、小学校前に立哨をこの雨の中されておりました。

私の今回の質問は、町民の安全、そういう高齢者のボランティアの方々も子供たちの安全を守るために御尽力いただいている中、昨年、一昨年から、私がお質問させていただいております1問、町民の安全、安心について、このことについてご質問させていただきます。

この安全安心につきましましては、町民の安全、防災面、この大雨、いつ起こるか分からないという、昨日からの各議員からのご質問にご回答いただいている中、私のほうからも、雄川の寄り洲の進捗状況等を踏まえ、ご質問させていただきます。

安心につきましましては、1問、町民の安心安全についての①項、災害時の情報発信体制についてお伺いいたします。

②項目、地域住民の買物支援について伺う。こちらは生活の安心についてお尋ねいたします。

2問目、商工業の活性化について、①項、町内の商工業の現状をどのようにとらえているかお伺いいたします。本町におきましては、少子高齢化、昨年も、自治会の組織運営はどのように支援されるかという、私からの質問の中、町長がまた改めてどういう政策をとっていらっしゃるかを、お教えいただければと思っておりますので、私の壇上からの質問とさせていただきます。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

森田重義議員の第1問、町民の安全、安心についての第①項、災害時の情報発信体制について伺うとのご質問でございます。

本町では、災害が発生し、発生する恐れがある場合の住民への情報発信について、まず、防災行政無線により周知を行っております。

また、気象庁等からの緊急速報メールやエリアメールでの配信もあるところです。

今年度、防災・災害避難情報の周知方法として、パソコン、スマートフォン、タブレットなどで避難所や災害発生状況等の情報をタイムリーに確認できるWEB版ハザードマップの整備の準備を進めており、住民の安心、安全につなげていきたいと考えております。

2番（森田重義議員）

今、情報発信の仕方といたしまして、防災無線、今回新たにWEB版のハザードマップの作成に取り組んでいらっしゃるということをお聞かせいただきましたが、昨年の9月の台風14号時、前回の一般質問でも少し触れたかと思うんですけども、

避難所対応、避難情報の在り方、この台風14号時には、雄川の危険氾濫水域を超えたときでもございました。

私も消防団として詰所に待機していて、鹿児島県の河川情報の水位計を見て巡回に行こうとしたところ、当分団の分団長が、おまえ危険やっどと。そういうところまで言われるような状況下でありました。

実際今河川の改修工事を進めていただいて河川の状況的には、危機迫るところまでは、まだ、ない状況ではあったんですけども、今現在、諏訪地区におきましては、内水氾濫という状況が生まれております。

この9月の14号、このときにもオルビス前諏訪交差点で、もう膝のところまで上がる勢いで、1回水位が上がってございました。

幸いにもちょうどそのときに台風の目に入った模様で、雨が収まってくれたので、30分もしないうちに一応引いていただきました。

しかし、ここに関しましては以前、10数年前にも台風で川南公民館付近まで冠水が上がったのも、私たち対応させていただいてございました。

私が情報発信体制についていをお伺いすることは、住民の方々に事前に、先ほど、WEB版のハザードマップの作成という取組はしていただけるんですけども、今現在、防災計画もあられると思うんですけども、その防災計画状況をお教えいただけますでしょうか。

町長（石畑博君）

詳細につきましては、総務課長に答弁させます。

総務課長（熊之細等君）

防災計画でございましては、南大隅町の地域における災害の特性や、防災に関し、防災上重要な施設の管理者が処理すべき業務等が整理をされております。

法の改正や県の改正があった場合に、本町の計画につきましても、一部改正を行って活用をしているところでございます。

2番（森田重義議員）

はい、ありがとうございます。

私のほうも資料請求でこちらの防災計画と防災計画の資料編をいただいているんですけども、今行政等国の指導のもとで改正というのでもございましたが、資料の中に、避難対象地域というものがあるんですけども、こちらの資料が、平成27年4月1日現在ということで、8年前の資料でございまして。

先ほど松元議員もおっしゃってましたが、点検項目の期間と実数というものが非常に長期的な資料にはなってるんですけども、実際この数値が云々ということではなく、私がこちらのほうで着目したのは、避難対象地域の根占地区だけでも903世帯、同じく佐多地区では744世帯という非常に世帯数の多い方々を誘導しないといけない状況下であるということ、改めてこの数値で見るところなんですけども、今現在、津波対策等に関しまして、何か対応されてる事業等、事例等ございましてでしょうか。

町長（石畑博君）

津波については、南海トラフにおけますマックスの潮位が大泊佐多の太平洋側の

ほうが約8.5メートルと、そしてまた、錦江湾岸が3.5ぐらいということでございます。

まだ、津波に対する正直、具体的なことはしておりませんが、先だつての佐多地区でも、特に海拔の低いところについては、伊座敷地区のほうで、避難訓練等を行ったところでありまして。

基本的にはもう、8メートルの佐多の海岸の方々についてはこのご自身の、津波が発生したと想定するならば、逃げる方向をですね、すぐに来るわけじゃありませんので、そういったことをしていくべきかということで、啓発等はしておりますけれども、具体的に避難の訓練という部分では、今出来ていないのが現状でございます。

2番（森田重義議員）

今、津波に対しまして、一応、町長もご認識はいただいているということで今後の対応をまた消防団、各関係機関とともにとっていければと思っておりますが、実際、これ南海トラフに関しましては、本町のみならず、大隅管内全域になろうかと思っております。

つい先日も広域の議員の方々とのお話の中でも、東日本大震災の教訓をうけ、やはり防波堤等も建設を合同で陳情しないといけないんじゃないかなろうかというお話も出ております。

また、今後の対策に、また各首長との、また連携を図りつつ、お願いしたいところではございますが、実際、私が津波の今お話をした中で、昨日から災害等に関しまして、やはり地震津波、大雨台風、これによって避難所は、様々に変わるとは、皆さん、協議の上で認識はされてるかと思っておりますが、今現在の避難所設置状況、対応につきましてお尋ねいたします。

町長（石畑博君）

詳細については総務課長に答弁させます。

総務課長（熊之細等君）

町内の指定避難所につきましては、22か所設置をしているところでございます。

2番（森田重義議員）

これは台風避難所ということでよろしいでしょうか。

総務課長（熊之細等君）

これは台風も含めて地震もなんですけれども、状況に応じて、一次開設を15か所、そして、2次開設を5か所、予定しておりますけれどもそのほかに、状況に応じて追加で、設置していくという計画を持っているところでございます。

2番（森田重義議員）

一次避難所として15か所、二次で5か所。計22か所ということで、以前、私が垂水市体育館の件で参考になればと答弁させていただいたんですけども、垂水市の総合体育館のほうに入り口に、避難所、こちら避難場です。何人収容出来ます。避難、備蓄品はこういうものがございますというものもしているが、本町では出来ないかという、ご提言をさせていただいたと思うんですけど、それについて取組等は進ん

でいるのか、今後考えられてるのか、ご答弁お願いします。

総務課長（熊之細等君）

令和3年9月の一般質問だったかと思えますけれども、避難所に備品設備や収容人数の看板の設置は出来ないかとのご質問を受けましたけれども、現段階で避難所への看板設置については未整備となっているところでございます。

今後そういう、実際、看板設置があるところ等を見ながら再度検討してまいりたいと思います。

2番（森田重義議員）

今後また進めていただければと思っております。

表示等につきましては先ほどの津波の話に戻りますが、大浜下の旧宮田小学校前へ大きな看板で、津波時はこちらへ避難してくださいという大きな看板設置も私拝見させていただいております。

ほかの地区におきましては消防団が以前、ここが避難所ですという、大きな丸太の半割でつけてありますが、その誘導か所というものが全然表示がございませんので、今後改めてWEB版ハザードマップも踏まえ、その指示ができるような方向をとっていただければと思っております。

なぜこのように事前の対策をしていただきたいかと申しますと、また先ほどの昨年9月、台風14号時避難所開設時、こちらも以前はお話ししたかと思うんですけども、武道館と町体育館、川南公民館、この3施設が避難所開設にはなってはいたんですが、武道館のほうに集中して、住民の方々来られ、川南と町体育館は、まだ全然来ていらっしやらない状況だったんですけども。

武道館で配置されていた職員の担当の方々は、もうその対応に手をとられて、そういうほかのところに連携をするような体制まで気遣えてない状況もございました。

それをサポートするのが、消防団だとは思って我々、ほかの避難所の状況を確認の上、今だったら町の体育館がまだ避難出来ますのでということで、お伝えはしたところだったんですけども。

その避難所側の連絡の仕方と、先ほど私が避難所にどういう収容人数ができるのか、どういう設備があるのかという表示を願いたいというのは、やはり、受け入れる側の避難所対策の職員もしくは避難される方々は、災害時には本当に慌てて避難をされることであるんですけども。ここに来て、何が本当にあるのかということが、目で見ただけでも、実際に対応ができると。

実際、災害につきましては自助、共助、公助、この3項目になっていきます。

どうしても災害時には自助、自分たちで自分たちの命は守っていただかないといけないということが前提でございしますが、行政のできることは、事前に命を守るための準備を施設、経路、計画、それを、万全にさせていただかないと、町民の方々は安心して、避難が出来ないということを私感じておりましたので、ご提案させていただいております。

この設置状況につきましては、また、早急に取り組んでいただきたいかと思えます。続きまして質問させていただきたいのは、小中学校、平時の消防団に、先ほど、消防団がサポートを言いましたが、一昨年から、私が消防団の問題についてお話ししているとおり、日中平日の消防団も管内にいないという状況下が生まれておりま

す。

こちら小中学校が、平日あられるときに、今日のような大雨等で避難指示が出たとき、保護者の方々にお迎えをいただくのも、多分来週ですかね、訓練を小学校されるはずです。

そのときに我々、神山分団のほうは、安心メールで情報を得て、私たち独自で消防団が、交通誘導に当たるようにしております。

これは、学校長にもその旨は、今回、新しく赴任されましたけども、長年そういうふう支援をするようにしておりますという、情報発信はしております。

今現在の小中学校の避難の、地震に関しる津波に関しる、大きな項目になるかと思うんです。避難体制はどのようになっていращやるかお教えいただけますか。

教育長（山崎洋一君）

それぞれの学校で避難についてはお互いに訓練をしております。

特に、よくある南海トラフの関係で、津波に関係してるものは、神山町だけがやるところです。

大体学期1回程度、津波、火災、地震、それから、最近は不審者対応、これもやっておりますので、関係機関の消防とか警察とか、いろんな方を呼んで、訓練を行っているところです。

先日、神山小のほうの津波の関係で、どこへ避難するのといっていたら草がぼうぼうしてたもんだから、行ったらもうきれいになってました。

そうだ、今度、訓練をするからということで、しかも3年間、コロナの関係で結構やってなかったもんですからそんなことも含めて、もう1回原点に戻って、避難訓練をしていただきたいということでやるところです。ほかの三つの小中学校についても、計画的に避難訓練っております。

ほとんどが、保護者に連絡するときは、連絡網を持っておりますので、それでやるところでございます。

ただ、関係機関との連携って非常に重要になってきますので、特に大雨のために、子供を避難させないけない。でも、1番学校は避難場所で、安全なんですよ。

それで保護者に返すことがいいのかどうかというところもやっぱり、専門家の意見を聞きながら対応していかないといけないというふうに考えているところでございます。

ほとんどの学校がそういうふうに、先ほど申し上げましたように、避難訓練等をしておりますので、安心して子供を預けられていいんじゃないだろうかと、こう思っているところです。

小学校、中学校の校長に、まず子供の命が大事だよと。命を失うようなことはあってはいかんと。

それから、学校長として、火事を出す校長は駄目だよというようなことも、厳しく指導しているところでございます。

2番（森田重義議員）

ありがとうございます。

本当に町の、また将来を担う子供たちの安全のためにも、私のほうも学校運営協議会学校コーディネーター、ましてや防災リーダーも本町から任命を受けてもう15年ほどやっておりますので、その知識をいかに生かすためにも、連携を図りつ

つ、小中学校のまた先生方、教育委員会の方々ともすり合わせていければと思っております。

ちなみに防犯のほうも、防災パトロールもやっておりますので。

今朝の立哨を拝見させていただいたのも、毎朝の防犯パトロールでお目にさせていただきましたので、本当に町長、ボランティアではございますが、いろんな団体が、頑張ってきてはくれております。

再三言うように、このボランティアでご尽力いただいている方々が、もう高齢化ということで、3月、12月の一般質問で私が課題提案させていただいております後継者育成、そういうものに対しての問題というのが、今回の10名の議員の方々の共通の課題だと思っております。

また、私の通告した、質問のほうに戻らせていただきますが、実際、この情報発信等に関しまして言えば、今後の取組と、防災計画につきましては、町長が、消防機関、自治会に頼らないで、事前に対策をとることを念頭にいたしたいかと思うんですけども、前回雄川の寄洲のことでご質問させていただいていたんです。

寄洲の状況等に対しての進捗状況は今どうなっているのか回答いただけますか。

町長（石畑博君）

詳細につきまして、建設課長のほうで答弁させます。

建設課長（中村喜寿君）

ただいまご質問のありました雄川の寄洲除去の状況についてですが、県大隅地域振興局河川港湾課の計画によりますと、雄川の防災上の工事としましては、令和5年度から6年度で雄川橋上流左岸の護岸工事を実施することとなっているようです。

寄洲除去につきましては、地元要望がありますので、現地調査の上で実施について検討してまいりますということでの回答をいただいております。

2番（森田重義議員）

2年前のご回答とほぼ一緒にはなってるんですけども、その当時も県内河川を私も拝見させていただきましたら、どこも同じような状況でした。

一級河川につきましては、危険性が高いということで、薩摩川内の川内川に関しましては早急な除去と整備等はされていますが、今建設課長のほうからも雄川上流というのは、今河川護岸の改修と川幅を広げてるのは継続と考えております。

すみません、写真を準備しておりませんで誠に申し訳ないんですけども、2年経って寄洲が中洲状態に増えてきております。前回もこれがすぐ除去できないという前提で、馬場川のほうの除去はできないかということで1回取り組んでいただいておりますが、やはり、この寄洲、堆積した砂というのは、やはり大雨時と平常時やはり差がありすぎて、どうしても今の寄洲は必ず出来ると私もここ2年間で認識をさせていただいたんですけど、すみません、突然の通告にないことです。

馬場川の状況は、もしお分かりでしたらお教えいただけますか。

町長（石畑博君）

今おっしゃったのは馬場川の橋から上のほうですか。上についてはですね、もう既に着工をしておりますので、今施工業者も入って現場事務所、鉄板等も敷いておりますので、整備はされていくと思っております。

そしてまた、今おっしゃいました雄川橋下流前後の部分については、今横馬場地区のほうの排水等々の整備が終わりましたので、施工中はですね掘削等をする中で土石が出ますので、それに堆積もあると思っております。

今の楡の左岸のほうなんです。左岸のほうから今の雄川橋までの間の護岸ができておりませんので、今それについてですね用地調査等が進んでいきまして、県のほうもそれなりのこの予算枠があることから、寄洲に流れに支障がある分については、これまでも何回もこの相談はしておりますけれども、今回、馬場川については着工していただいたところで、経過としては以上のようなことじゃないかというふうに考えております。

2番（森田重義議員）

現在の寄洲対策については、今後も要請をお願いしたいところでございます。

馬場川に関しましても、私も拝見はさせてもらってますし、前回、川南公民館への消防団の勧誘を兼ねた啓発活動でお伺いしたときに、馬場川の自治会長にも今の現状ということで、寄洲と馬場川から尾ノ上方面の河川との合流地で、馬場川は非常に河川氾濫としては危険と、消防団では判断しているというお話もさせていただいております。

そういうふうにか所か所によって、自治会長にここはどういう危険可能性があるということを発信いただいて、早期の避難に繋げていただければと思っておりますので、改めて、各自治会との連携も深めていただければと思っております。

もう一つ、また先ほどの9月の台風14号時、佐多地区におきまして停電が発生して、断水等の困難2日・3日ぐらいでしたかね、停電が続いて困難な時期がございましたが、その時の対応と各地区関連団体等の連携がどのようにされたかお教えいただけますか。

町長（石畑博君）

佐多地区内の件でございますので、支所長に答弁させます。

支所長（坂口達郎君）

昨年の台風におきまして、佐多浄水場の県道部分の法面崩壊等により、また停電が発生しまして佐多浄水場の配水池の水位が低下したところでございます。

夜間であった為に現場に駆けつけることもできず、翌朝現場に走り、発電機を発動したところです。

各施設を各水源地・配水池を回りまして水の量を確認しまして、節水を呼びかけるとともに、立目崎方面が水位が低下しておりましたので、大隅肝属地区消防組合にタンク要請の派遣をいたしまして2日間出動してもらいまして、その後、水位については回復に至ったところです。以上です。

町長（石畑博君）

今水道の件については、お話のとおりです。

全体の指揮等については消防団長がつめますので、つめた中でそれぞれ私どもも3役としても分けた形での対応をしております。佐多地区出身は支所につめたりとかそういった流れで、これまでのそういった対応の流れができておりますので、そういったことで今段取りはしているところです。

2番（森田重義議員）

本町は、本当に災害時陸の孤島となり得る地域でございます。

改めて防災計画を、防災計画にも関係各所への連絡網ということで記載もさせていただきます。

ここをフルに活用することと、今回のあってはならないことですが、事例をもとにまた改めて強化できる関係団体の組織づくりに励んでいただきたいと思います。

今現在、先ほどもまた災害時には自助ということが一番重要だとはお話ししましたが、今現在の自主防災組織の数がわかりましたらお願いいたします。

議長（松元勇治議員）

休憩します。

12 : 00
～
13 : 00

議長（松元勇治議員）

休憩前に引き続き再開します。

町長（石畑博君）

午前中の質問に対しまして総務課長に答弁させます。

総務課長（熊之細等君）

自主防災組織の件数は何件かということでございますが、4月1日現在、117の組織があるところでございます。

2番（森田重義議員）

すみません、画像を使えばよかったですでしょうけども、5月31日の南日本新聞のほうで自主防災組織の今という記事、皆さんご覧になったかと思うんですけども、鹿児島県内でも自主防災組織の活動カバー率は94.1%ということにはなっております。

本町におきましても、今117の自主防災組織というものをご報告いただきましたが、消防団との連携の中で、今啓発活動でお声かけしている中で、年間通じて自治会と合同訓練するのは1自治会もしくは2自治会、先ほどのこの南日本新聞の自主防災組織の今ということで、南谷集落の方々がやはり集落の高齢化による自主活動の低下というものを紙面にあげられております。

先ほど来、私が本町の課題と申し上げるとおり、本町におきましては組織力がなかなか以前のように活動ができないという状況下のもとでございますので、今後、防災、防災意識の向上のための啓発活動というものを推進していただきたいと思います。①項目は終わらせていただきます。②項目よろしく申し上げます。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

森田重義議員の第1問第②項、地域住民の買い物支援について伺うとのこと質問で
ございます。

本町におきましても、人口減少や少子高齢化を背景として、食料品や日用品を購
入できる個人商店の減少が進む中、地域住民の買い物支援策は日常生活に直結する
ものであり、避けて通れない喫緊の課題であると認識しております。

ご質問の地域住民の買い物支援策につきましては、令和5年度新規事業として、
地域を巡回する移動販売車導入支援事業を創設したところでございます。

また、買い物弱者の支援策は、地域の特性や高齢者等の買い物ニーズにあった取
り組みが重要であり、先ほど、松元議員のご質問にも答弁させていただきましたが、
今年度、県が取り組む買い物弱者の実態把握調査や介護福祉課のえにし広がりプロ
ジェクト事業の調査結果等も踏まえ、必要とされる支援策を検討してまいりたいと
考えております。

2番（森田重義議員）

先ほど松元議員のほうからも買い物支援についての一般質問ございまして、私の
ほうもそちらの内容を把握させていただいております。

先ほど松元議員からお話があったとおり、移動販売にしても物価高騰の折等、
ガソリンの燃料高騰、これによって移動販売の収益というものがなかなか難しいと
いうこと等もご提言されてたかと思うんですけども、その取組みに関しまして、
町長が今度プロジェクト事業でえにし広がりプロジェクト事業というものを活用
する先ほどのご答弁の中で、私からの1つご提言なんですけども、どうしても地域
の買い物支援で広域をカバーすることはなかなか難しいと感じられました。どうし
ても拠点づくりというものが必要じゃなかろうかと思っております。

その対策といたしましては、旧小・中学校跡地、この小・中学校跡地というところ
は住民のちょうどご利用しやすいような拠点かと思っております。

もう一つは、先ほどのえにし広がりプロジェクト事業におかれましての取り組み
られる自治会でございますが、そちらに関しまして、次に近いところとなると自治会
の公民館、ここを拠点として買い物支援に繋がられるんじゃないかと私は思ってお
りますが、町長、いかが思われますでしょうか。

町長（石畑博君）

もうこれまで、それぞれ議員の方々からのご質問で、本当に高齢者の方々の、例
えば、病院に行く方法とか、また買い物方法とか支援とか、そこについてはご理解
いただいているというふうに思っております。

特に、滑川地区におきましては、もう商店が1軒もないと、農協もない、郵便局
もないと、もう非常に嘆きの部分もお話を聞く中では、本当に申し訳ないなとい
う気持ちがいっぱいでございます。

そういった中で、今拠点づくりのお話も出ましたが、地区公民館としての機能整
備はいたしておりますが、その中で、日頃の日常必需品のそういった買い物等がで
きる部分に、地域の方がしていただけるかというふうになりますと、やはりこの収
支の問題とか等でなかなか厳しい部分もあるところでございます。

それぞれ今地区公民館等は、各地区の閉校跡の小学校の跡地を地区公民館として

の拠点に引き続けてありますので、そこにつきましては、それぞれの地域等で色んな管理とか、そしてまた、地区公民館活動の拠点として活用されているところでもあります。

そうなった時に、今般行いますえにし広がれプロジェクトの中で、どこまで出来るかもわかりませんが、その調査を今回やった時に、これは全て国庫補助的な事業でございますので、可能な限り広げていって、場合によっては2自治会を合同でしたりとか2自治会を1つにしたりとか、可能であればそういった取組みを一緒にの共有課題として出来ていければということで思っておりますので、今般のこの事業そのものの成果が町全部に共通して適応できるというふうには思っていないところです。

地域的な部分もありますし、そしてまた、川北・伊座敷地区と、今度はまた大中尾地区、そしてまた、横別府地区となりますとお客様というか地域住民の方々のニーズも違いますので、そこは十分この全体に反映ができる形での調査という形では進めていきたいと考えております。

ただ、ご高齢の方々に対する思いというのは、やっぱりこれまでこの町を支えて来てくださった方々でございますので、そういった方々への支援という部分には、特に、町民全ての方々を公平な形の恩恵が受けることの取組みを町はすべきかなということで考えております。

2番（森田重義議員）

先ほどの提言でちょっと町長の捉え方が私の意図としているものとちょっと違うところがあったかと思えます。

私が小中学校の利用というのは、地区公民館にそれをしてくれということではなく、2問目に繋がります商工業種ですね、そちらの方々を移動とか、そういうご負担のないところで支援できるじゃなかろうかと思ひまして、町長がおっしゃいました地域コミュニティー、今現在商店をされてる方々が、やはり町民の方々とこのこれまで築いた信頼性というものを活用するためには拠点づくりというもので先ほど提言させていただきました。

先ほど日高議員のほうに佐多地区の現状ということでちょっとお伺いしたところ、佐多地区では伊座敷の商店の方が色々卸しで回っていただいているという現状も聞いております。

そういうことを踏まえまして、2問目に入らせていただきます。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

森田重義議員の第2問、商工業の活性化についての第①項、町内の商工業の現状をどのように捉えているか伺うとのご質問でございます。

本町の商工業者の多くは家族経営の小規模事業者となっております。佐多地区では、100年以上続いた地区唯一の商店や伊座敷地区の酒屋が閉店されるなど、人口減少による消費額の減少、店主の高齢化や後継者不足、空き店舗の増加など、厳しい現状が続いております。

また、直近では、新型コロナウイルスの影響や原油価格・物価高騰に対する国・県の支援策により、地域経済は回復傾向にあると言われておりますけれども、依然

として厳しい経営状態が続いていると認識をいたしております。

2番（森田重義議員）

今現在の現状は町長もご認識はいただいていると思いますが、過疎地域持続的発展計画という南大隅町の人口ビジョンがあらわれるかと思うんですけども、2025年でこちらのほうで試算されているのが人口が約6,000人、来年・再来年ですね。今現在が6,300人の本町ですが、大体数字的には合っているかと思えます。

20年後の2045年には目標人口が約3,700人とこの南大隅町人口ビジョンでは試算されております。

その中でも、我々はこの町を維持するために先程来から町長もご認識いただいている地域コミュニティの維持、またそこで働かれる事業者等の支援というものを必要不可欠になってこようかと思うんですけど、今現在の地域事業者への支援事業がどのようなものを行われているのかご回答いただけますでしょうか。

町長（石畑博君）

企画観光課長に答弁させます。

企画観光課長（愛甲真一君）

ご質問の事業者への支援事業でございますが、現在、令和5年度新規事業、それから事業継承を支援するスタートアップ創業支援事業、それから店舗等の改修を支援する商工業者施設等支援事業、それから今年度新規事業になりますけれども、移動販売車導入支援事業、特産品販路拡大支援事業、特産品開発支援事業、キャッシュレス導入支援事業、商工業振興資金利子補給事業、主にこの7つの事業に取り組んでいるところです。

2番（森田重義議員）

今、7事業に取り組んでいらっしゃるということで、この事業体自体が県の推進事業ということで私も認識してはいるんですけども、この町行政執行の中で商工業種、これの事業体への支援というものは、主にやはり県が担っているということも重々認識はしているんですけども、①項目で安心・安全ということでご質問させている中で、この安心にこの②項目繋がってくると思えます。

県知事が稼ぐ力ということを謳われておりますが、地域で住む方々がやはりその地域で稼がないと、生活は成り立たないということで稼ぐ力とお話をされてるかと思うんですけども、前回、こちらの南大隅町のほうで県知事と語る会で住民の方々とのお話を聞く中で、同じような町民からのご要望を県知事受けておりました。

しかし、県知事も先ほどの防災ではございませんが、自助的な支援という形でのご回答でございました。

昨日から各議員が申しますように、そういう件で、事業対応推進しないといけないものに本町が取り組むべきには、その事業体を本町に生かす施策の取り方というのも今後重要かと思われます。

この7事業の中で情報発信をするのは商工会かと思われそうですが、今現在の商工会へのこういう事業体の連携の情報発信というものはどのようにされているのかお聞かせください。

企画観光課長（愛甲真一君）

ご質問の情報発信という部分になろうかと思えますけれども、先ほどご説明をしました支援策、それから様々な制度につきましては、商工会と情報共有にも努めているところでございます。

行政としましては、広報誌、それからホームページ等での周知に努めているところでございますけれども、今年度におきましては、新たに支援制度を掲載しましたパンフレットを作成しましたので、近日中に商工会のほうを通じて会員の皆さまに配布をさせていただく予定としているところでございます。

それから令和5年度ですね、新たにかごしま産業支援センターの情報会員として新規加入をしましたので、これまで以上に企業でありますとか操業でありますとか、経営に関する部分の情報発信ができるかと思っているところでございます。以上です。

2番（森田重義議員）

今、広報紙・ホームページ・パンフレットを今回から新しく商工会と会員様方にご提示いただけるということですが、今までやはり私も商工会員でございました。

色んな事業体の指導等を商工会からもご相談なり指導等受けておりましたが、こういう各店舗事業に生かせる事業体の認知度というのがなかなか取れておりませんでしたので、企画観光課長とどのようにすれば商工会窓口だけでなく一般会員の方々にも事前にお知らせができる方法はないだろうかという事で、今回このパンフレットの配布ということも取り組んでいただけるかと思っております。

先程来から申しますとおり、自助的な店舗が皆さんがやはり危機感是十分持ってらっしゃると思うんですけども、それをどのように今後に生かせばいいのかという支援が本当に必要になってきてるんですけども、今、課長から事業体を挙げていただきましたけども、町独自で何か今後支援策を考えていらっしゃるか町長お尋ねいたします。商工会全域になりますね。失礼いたしました。

先程来から各議員は畜産・農業・水産業というご質問させていただいておりましたが、私は商工業種、ちょっと幅は広くはなるんですけども、そちらの商工業種に対して、先ほど県のほうが事業体はというものの認識した上で、本町がそういう商工業者の方々に対しての独自の事業・支援策をお考えになっているかお尋ねいたします。

町長（石畑博君）

事業者の方々への例えば店舗の整備とか、そしてまた、ハード面の整備等については、今担当課長が申しあげましたメニューの中で、どれかにか必ず当てはまるのではというふうに思っております。

今度は収益確保の観点からは、色んな市町村でも事業を取り組んでおられますけれども、本年度もプレミアム商品券への取り組み、そしてまた、南大隅から元気を贈ろう事業、こういった事業で、収入に対して町内消費が上がるようなそういった取り組みについては今やっております。

昨年度と比べて新たな事業はありませんが、この2点については今年度も予算についても確保済みでございます。

2番（森田重義議員）

このご質問も2年前の6月に私商工会の支援ということでご提言させていただいてたんですけども、正直なことを申しますと、私もどのように本町の商工業種を活性化させればいいのかという大きな改善策というものは確かに私も持っておりません。

この場に私が質問を投げかけるということは各関係課・我々議員・直近の問題と捉えて、新たに本町が何ができるかを改めて問題提起させていただきたいと思いついてご質問させていただきました。

その中核を担うのが商工会、今回ドラゴンボートフェスティバル等、もう運営をする人間がいなくなってちょっとできませんというような、こちらも新聞記事にまで掲載されるような本町になってしまいました。

今後必要なのは、やはり商工会との情報共有、商工会窓口だけではなく会員さん方にこういう事業体があるんだよという、やはりこれが町民への安心を持たせるために発信できる行政の在り方ではないかと思っております。

各課長方にもいつもお話しするんですけども、直近で改善していただきたいのは私たち議員は各課に出向いて改善要請で取り組んでいただいております。

この場で発言することは直近にはできない、ましてや、県・各近隣の市町村と連携を取らないといけない案件というものをなるべく早く取り組んでいただくためのご提言と、町長、改めて認識をいただきたいと思っております。

その私たちが考えていること、町民の方々にまた安心に繋がる一つなんですけども、情報発信というものを町民の方々にはこれからこういうことをする、もうちょっと頑張ってくれという本当に失礼な言い方なんですけども、今回私が議会だよりの編集後記を担当させていただきましたして自助と共生という言葉で文面いただきまして書かせていただきましたが、行政だけでも改善はできない、一番はやはり自助、ご本人たちがやはり自分たちで少数でもできる、もしくはその支援をいただきたいというお声をいかに行政のほうはくみ取っていただいて、町民が安心して取り組めるような方法というものを今後見い出さなければいけないと思っておりますので、その為には、各種団体・商工会・消防団・自治会・各種組合の方々の連携を取らなければいけないと思っておりますので、これに関しての私が提言できるのはもう意識的なものをと、木佐貫議員のほうから災害要請の件で各課の担当が意識がなかなかできてないよねという、これが世代交代で実践経験者のいない本町の現状でもございます。

それを踏まえた上で、どのように町民が安心・安全に暮らせるかというものを再度この場でお考えいただいて、各課のお力をいただきながら、我々ここまで9名質問させていただきましたが、この提言を生かせるように願いたいと思っております。

私からは終わりになりますが、町長から今の私の発言に対してのお考えをいただいて終わりたいと思っておりますので、お願いいたします。

町長（石畑博君）

大変ありがとうございます。

町民が住みやすい町づくり、これが一番基本でございます。そしてまた、今は職員というのは公僕でございますので、町民のために働くのが職員でございます。

そういった事の観点から、私も就任させていただいてから、特に予算を要しない色んな改善策、こういったものを議員の皆さま方から多数いただきますので、すぐできることはすぐやっております。条例改正等を伴わずにすぐ出ることとか、

それから住民からのご要望については、今日聞いたら明日じゃなくて今日しなさいというそういった指導をしております。地域からの要望等についても、連絡が来たらまた日にちを設定するのではなくてその日に行きなさいという指導もしております、これにつきましてもだんだんとその中身については職員にも周知が行っております、最近はこの自治会の要望等も、最近早えどなあとというありがたいお言葉等もいただいております。

それから、地域の安心・安全につきましては、特に山間地が多い本町でございます。これまで他の議員の方々からもおっしゃいましたので、やはりこの住民の方々が安心できる町というイメージづくりと、そしてまた、必要なですね、ご高齢の方が多い中では必要なハード面の整備、そしてまた車の手配、そしてまた、買い物支援・病院への支援、そういったものはですね、やっぱりこの怠りなく住民の方々から喜んでいただけるような支援をしていくことで、安心・安全に少しでも繋がればという思いは持っているところであります。

人口減少の中で、日本全国減っていくわけでございますけれども、可能な限り、本町はずっとこの町で皆さんがこちらに居住していただいて、おかげさんでよかどと、おっしゃっていただけるようなそういった町づくりに、私も含めて、職員も含めて、全部で支援、支えて、そういった町づくりにしていきますことをここでしっかりこの明言したいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（松元勇治議員）

暫時休憩します。

13 : 26

～

13 : 37

議長（松元勇治議員）

休憩前に引き続き再開します。

次に、幸福恵吾議員の発言を許します。

[10番 幸福 恵吾 議員 登壇]

10番（幸福恵吾議員）

我が町において人口減少が大きな課題となっている現在、活力にあふれた住みやすい町づくりとして、子育て支援や移住者支援で町民を1人でも獲得していくとともに、今いる町民が生き生きと活躍する町づくりも重要になってきます。

そういった中で、先に通告いたしました一般質問として、就業支援について伺います。

今後、町民の就業についての支援を進めていく上で、シルバー人材センター・ブロンズ就業支援協議会、そして、設立検討中とお聞きしている特定地域づくり事業協同組合、こういった柔軟な人材活用が可能な団体の活用についてお聞きします。

第①項、シルバー人材センターの会員及び就業人員の確保、更に農業・商工業者支援を目的として、シルバーに依頼する民間事業者への補助ができないか伺います。

第②項、特定地域づくり事業協同組合の設立について検討する中で、ブロンズ就

業支援協議会とどう差別化を図りどういった役割を求めていくおつもりか伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

幸福恵吾議員の第1問、就業支援についての第①項、シルバー人材センターに依頼する民間事業者への補助ができないか伺うとのご質問でございます。

シルバー人材センターが請け負う業務の料金につきましては、業務ごとに単価が定められ、業務を依頼した方から料金をいただいております。単価は、法人の理事会で審議決定されております。

民間事業者は、この単価を参考に、各々の経営判断によりシルバー人材センターへ業務発注をしており、業務を依頼した事業者がその対価を負担するのが原則でございます。

また、シルバー人材センターに対して発注される業務のみに町が支援することとなりますと、業務を請け負う他の事業者への影響も考えられることから慎重な判断が必要であり、現段階ではご質問の補助につきましては、考えていないところでございます。

10番（幸福恵吾議員）

シルバーを利用する事業所への補助についてのご質問しましたが、そこについてちょっとスライドを用いて説明をさせていただきたいと思っておりますので、お願いします。（幸福議員スライド準備：書画カメラ画像投映）

シルバーの利用についての状況なんですけど、ちょっと小さくて見にくいんですけども、まず、個人あるいは事業者がシルバーに対して会員の方に払う委託の利用料プラス事務費、ここで言うと、委託料を860円とすれば事務費の120円を足した形で事業者からシルバーへ支払うという形になると思います。

そして、シルバーから会員の方へはこの手数料を引いた上で、ここで言うと例で言うと1時間860円を支払うという形になっています。

シルバーを介することで事業者にとっても短時間の労働でもお願いができて、そして、人員を確保してもらえるとという事業者にとってはメリットがあるとともに、会員の方も限られた時間の中でこの時間帯にこういう業種で働きたいというのにシルバーの方が与えられた仕事を割り振ってくれるという関係性、良い関係性になります。

そして、事業者にとっても会員の方にとってもシルバーに特別な保険が掛けられており、就業中のケガ事故等については、そういう補償がきいているというところで、会員の方・地域の高齢者の方がシルバーを介して仕事を得るということは、それだけメリットはあると思っております。

ただし、こういったシルバーに依頼をした介した仕事を行う上で、ある難しい状況が発生しています。

労力を伴う重労働になる作業が発生した場合、ここでは上がっているのがバレイショの集荷についてその補助を行う事業についてなんですけど、これが単価としては、基本的に860円を基本とされているそうです。

これは事業者が負担ができる額が860円からそこから単価を上げれるかというとなかなか難しい状況があって、その単価860円が基本とされているようなんですが、会員の方にとっては、バレイショの出荷力仕事で暑い中やる作業をいわば1時間860円ほぼほぼ最低賃金でやるということは、労力と報酬のこのアンバランスさによって意欲が低下していて私はできないと。当然、体力的な理由であったり、できない方もいらっしゃるんですが、なかなか受けることができないという状況も発生しているようです。

そういった中で、シルバーの事務局のほうも就業者の確保に苦慮しているというところがあるようです。

そして、当然、依頼者・事業者のほうは当然単価を上げて依頼をすればもっと多くの人が参加してくれるかもしれませんが、限られた収入の中でプラス事務費、プラスここに消費税が掛かってくるので、ここの費用を準備してシルバーに依頼していますが、完全に必要な就業者を確保できない、うちの基幹産業である農業のバレイショの出荷というところがシルバーの方をお願いしたいところで、少し難しいところが出てきているという現状があります。

そういった中で今回提案させていただいたのが、シルバーを利用する事業者の方に補助をもらうことで、こういったところを状況を改善できないかというところになります。

ここでこれは例の金額に関してもイメージにはなるんですが、まず、シルバーから会員に支払うこの委託料になりますね、委託料。

委託料を先ほど860円だったものを収入を960円に上げることで会員の方の収入のアップに繋げるところをそこを1つとして、その為に依頼者のこの事業者の方が1時間当たりこの960円プラス事務費、プラス消費税になってくるんですがこれを支払う。そして、この860円からプラス100円値上げした分を行政・町のほうで実績に応じて補助をして100円補填する。

この100円補填分を、事業者からシルバーへ、シルバーから会員へというふうに補助をおろすことで、実際、事業者にとっては、860円から元々の先ほどの提案から負担はほぼほぼ変わらないものの、人は集まってくる可能性がある。

そして、シルバーについては、受けた事業について手を挙げる方が増える可能性があって、事業を遂行できるとともに、それだったら私もやるっていう会員も確保できるかもしれない。

そして、会員の方については、当然その分収入がアップする、そして、高齢者の方の仕事・お金を得るだけではなく生きがいづくりにも繋がってくる。

最終的に、町としては支払った補助額が町民の所得アップ、最終的に事業者がどんどんシルバーの方の協力も得て事業をうまく遂行できて、事業拡大をすることができれば税収アップに繋がるという形の流れのもと、この補助がおろせないかという提案でございますが、町長どうでしょうか。

町長（石畑博君）

今おっしゃるとおり、ジャガイモの集荷本当にこの重労働で大変だと思っております。

シルバーの方々が今在籍されて、そういった仕事の従事もなかなか返事が重いというのも聞いております。

ただですね、この860円というのは、農業委員会で農作業賃金として決めてある

単価でございまして、この単価をもとにですね、ピーマンの専業農家で専従雇用とか、そしてまた、農家によっては常時5名ほどを雇用されてる方、こういった方々はこの860円を基準にされております。

そうなった時に、シルバーに行く人だけにそうすることは町民に対して不公平感がございまして、上げなければならないという部分で、100円上げて、いらっしゃるかという、そこもどうかという気もしております。

そういった中で、もしそれを上げるのであれば、基本的な農業で働かれる方々の賃金、農業委員会等でおもとの必要な対価としての金額を基礎額を上げるべきであると思っております。

そうしないことには、シルバーだけがそうしてしまうと、今度は通常専従者雇用でいらっしゃる農家の方々にまたそっちも上げないといけないとなると、そういった方々にはまた負担になりますので、今回ご質問いただいた分についても、シルバーの定期総会の中でもお話が出たところです。

しかしながら、回答としては、本来働いた対価分の費用は、対価分として頼まれた事業者さんが払うべきだという回答をいたしたところでありますので、農家の方々とまた働く方々のお気持ちを察してのご質問だと思うんですけど、基本的には、それぞれの町で定めてある農作業賃金、この額を改めていくのが一番いい皆さんに公平な在り方ではないかということでこういった答弁になったところでございまして、そこに含めてはご提言を受けて、確かにジャガイモについては厳しい環境等もあります。

またタバコについてもまた更に厳しい環境もありますので、農作業賃金という部分を、今後改めていく事も農業委員会等にお話をしていきたいというふうに思っております。

10番（幸福恵吾議員）

他の事業所との兼ね合いというところも先ほど言葉でいただいたんですけども、農業委員会の決まった単価があるというところ、そういうところも私は勉強不足だったというか調べてなかったところもあるので、そこは非常にバランス取らないといけないところではあると思っておりますので、そういうところをもう一度調べ直したり踏まえて、また提案させていただければと思うんですが、ただ、バレイショの出荷を考えると、限られた人材をやっぱり有効活用するという事は大事なことだと思いますので、このシルバーあるいは高齢者の方にそこを手伝いいただくというところ、そして、高齢者の方については、生活のお金を得るところだけじゃなくて、やっぱり元気で長生きしていただくというもと、仕事をしていただくという事は非常に大事なことだと思いますので、そこも含めてまた提言させていただければと思います。

次、お願いします。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

幸福恵吾議員の第1問第②項、特定地域づくり事業協同組合とブロンズ就業支援協議会の役割をどう考えているか伺うのご質問でございます。

特定地域づくり事業協同組合は、中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合を

4者以上の事業者の出資により設立し、季節ごとの労働需要に応じて複数の事業者
に労働者を派遣できる事業でございます。

また、一方、本町に設立されているブロンズ就業支援協議会は、労働者の希望に
応じかつ臨時的かつ短期的な就業の確保及び情報提供を行うこと、移住定住の事業
に関すること、お試し住宅の管理運営に関すること、6次産業化の支援に関する事
業等に取り組んでおります。

ご質問の役割につきましては、移住定住対策、労働者の確保、担い手不足の解消
という観点からは、類似する点もあるかと考えております。

10番（幸福恵吾議員）

まず、現在あるブロンズ就業支援協議会についてちょっとお話させていただけれ
ばと思うんですが、私もブロンズの立ち上げのほうには少し関わらせていただい
たので、ブロンズの事業に関しては、非常に思い入れがあるところはあります。

当初、ブロンズの立ち上げの趣旨というのは、人と仕事のマッチングによる町民
の世帯収入を上げるため、そして、移住者に対しては、仕事しやすい、働きながら
仕事について考えることができ、最終的に自分に合った仕事を選択し、安定した
収入を得て定住していただけると。

そういった趣旨のもと、ブロンズ就業支援協議会を立ち上げられたと思います。

ただし、色んなハードル・壁等あると思いますが、そういった今事業が設立され
てから成果が得られているのかどうか、現状をどう考えていらっしゃるか町長お伺
いします。

町長（石畑博君）

60歳未満の方々を対象に、そういった就業の機会を創出するという部分でスター
トをしたというふうにお聞きしております。

実績等詳細については、担当課長のほうに説明させます。

企画観光課長（愛甲真一君）

ブロンズ支援協議会の設立当初の目的が達成できているかというようなご質問
であろうかと考えております。

ブロンズの協議会につきましては、当初立ち上げの時点では、今現在先ほどご質
問もありました特定地域づくりにだいぶ似たような取組みでございましたので、か
なり当時は先進的な取組みであったのかなというふうには考えているところです。

ただ、幸福議員からご質問のありました、何が壁になっているかという点におき
ましては、労働者派遣事業の許可を取得していなかったことから、現在は、例えば、
求人情報であるとかに関して、提供のみしかできていない、斡旋ができていない、
ここが大きな課題になっているのかなというふうに思っております。

この派遣業の許可を得るには5百万円以上の財産的な基礎が必要になるというこ
とで、一定の要件が必要になりますので、現時点では取得をされていないというふ
うに聞いているところでございます。

10番（幸福恵吾議員）

ブロンズの現状と課題についてお聞きしましたが、一番は労働者派遣事業ができ
ていないと、認可が取れてないというところが一番の課題になっているとお聞きしま

した。私もそう思います。

そういった上で、特定地域づくり事業協同組合というのは本当にうってつけのものかなと思っています。すみません、スライドをお願いします。（幸福議員スライド準備：書画カメラ画像投映）

特定地域づくり事業協同組合というのは、人口急減地域のみ県から認可を受けることが可能な組織であり、派遣事業を届け出だけで行うことができます。

また、何よりも財政支援が非常に優遇されています。各種事業への柔軟な人材の活用、そして、町の財政的な負担を含めて、ブロンズに求められていた役割をより有利に進められることができる組織だと私は考えています。

具体的にはどうか、ちょっとこの図ではちょっとわかりにくいところではあるんですが、もし、この特定づくり事業協同組合が労働者派遣事業所になりますので、派遣職員を5名在籍させて事務局を運営する、それがトータルで2千4百万掛かった場合、派遣事業所として2分の1、これは同時に一緒に仕事をするというか、組合の中の事業所がこの特定地域づくり事業協同組合に仕事を依頼してその利用料金が1千2百万円分収入として得られた場合、全体の2千4百万の半分1千2百万を収入として得られた場合は、残りの1千2百万は財政支援・市町村助成で得ることができる。

そのうち市町村負担は3百万円、全体2千4百万のうち3百万円であり、そして、残りの全体の4分の1プラス8分の1、合計2千4百万の中では9百万になりますが、この9百万については、国から国負担プラス特別交付税措置として得ることができるというふうに、非常にこの財政支援としては優遇された機能だと思っています。

ただし、この事業については、どういった流れで事業が進むのか、人が来て、そこに仕事があって、協力する事業者があって、それが全て揃った上でこの財政支援というのは受けることができ、このシステムが最大限に生かされると思うんですが、この就業支援に関して、派遣業ができて財政支援を受けれる可能性があるというのであれば、今のブロンズ就業支援協議会の就業支援に関する部分は、全てこちらの特定地域づくり事業協同組合のところに移行して実施する形がいいのではないかと思っています。

なぜなら、ブロンズ就業支援協議会の運営費としては9百万が全て一般財源として捻出されており、それが減らせる可能性があるというのが特定地域づくり事業協同組合だと思っています。

この就業支援に関して、ブロンズから特定地域づくり事業協同組合を設立して、そっちに移行される気持ちがあるのかどうか、町長伺います。

町長（石畑博君）

特定地域整備事業協同組合については、今年施政方針の中でも出しております。

ただ、まだ現段階では、ブロンズ人材センターと、そして特定地域づくりというのは、最終的にはいずれか一方か合体した形で特定地域づくりがいいのかなという考え方は持っております。

ただですね賛同される事業者の数、そしてまた、今度は雇用する組合所の職員、そうした時にその組合の中で5人いらっしゃいますと、その5人の方が1年働ける仕事はずーっとないと、その分について、もし仮に、うちはもう4カ月でいい、6カ月でいいとなりますと、その残りは雇用してるもんですから、それに費用が発生するわけですね給料が。その分の収入がなくなっちゃうと回転しなくなっちゃうんですね。そういったことで年額報酬等も定められております。

また、年間の同一事業所に働きにいける期間も定められておりますので、そうした時に、1年分その5名の方々を働けるための収益が1年分ずっとないと、なかなかこれが回転していかないもんですから、今県内の事業体のところにもお聞きしてみたいんですけども、仕事を探していくのが大変だということ。

そしてまた、例えば、町外から来られた方々がそういった仕事で仕事をお願いをしたいという時に、加入された事業者の方の業種に行く方は選べないわけですね。ここに行ってくださいと、そこに行かないといけないもんですから、例えば、畜産があった時に、畜産と農業とあった時にと、そういった業種にそれぞれが皆が向き不向きもあるという中で、今度は一般の事業者もあります。お茶の農家とかですね。

そういった方々が1年を通して仕事の段取りが全部ある中では、それが上手く回っていったら交付税措置もございますのでいい事業だと思うんですけども、ただ、それが業務として1年中ないことにはその手出し分が町負担になるわけですね。今度は、

それがあることからですね、今年1年色んな事業所・事業体の方々とうちの町内の事業者の方々と話をしていた中で、いや、それは知らなかったとかあるといけませんので、じっくり今幸福議員がおっしゃいましたその制度の説明をやって、それならできるだろうなということで出資金を募ってしていければと思います。

基本的にそれで皆さん方がご了解いただくとそれでスタートをしていって、一時的な季節的なジャガイモ雇用とかにも労働者派遣がそれできますので、いい方向にはいくと思います。

ただ、うちの町の事業者の方々が賛同される方がどのぐらいいるかと、出資金もありますので、そこの部分を今現在企画観光課の中で予備調査的にして、対象農家とか対象の事業者等の方々への今話を進めていこうという段取りで取り組んでおりますので、作ることを前提ではなくて、まず出来ることかどうかの判断をまずしてからの準備に入るべきかなということで、今現段階での段取りはですね状況でございます。

10番（幸福恵吾議員）

町全体を見た時に仕事がないというわけではないんですよ。仕事はあって、そして仕事の来手がないというところもあるんですけど、仕事を上手く組み合わせればできるはずだと私は思っています。町の中で当然農業・畜産もありますし、福祉・観光色んな事業があります。

そこは事業者同士が協力をして、1人の人を町に招いて、その人を大事に育てよう、そして仕事に生かそうというそういう気持ちですね、機運だったりとか、当然行政だけではなくて、だけではないというか一番は事業者の気持ち次第だと思うんですが、ここは本当にこの特定地域づくり事業協同組合というのは絶対に活用しないといけないものであるし、うちの町にしかできないわけではないんですけど、本当に合ったものだと思います。

その為にもしっかりとスピード感を持ってということもやっぱり大事だと思いますし、そして情報提供と作り上げていく上での行政と民間との関わりというのを非常に大事にしながら進めていただければと思います。

あとはそれも含めて、移住者のワンストップの窓口というところ、今のブロンズというところも含めて就業支援とブロンズをなくせと言っているわけじゃなくて、必要な業務というのはあると思いますので、その割り振りをきちっとして、その特定地域づくりが整備されるのであればその財政的な特に支援のメリットを生

かしながら進めていただければと思います。

その移住者との兼ね合いについて、この特定地域づくりとこのブロンズについて、この移住者対応ということについて、町長何かお考えありますか。

町長（石畑博君）

最近、南大隅町のほうに、色んな地域から県外から等も色んな方々がおいでいただきまして、特に、東京農大の関係の方々とか多くの方が来ていただいて、色んな活動をしていただいております、大変ありがたいところでもあります。

そういった方々の日常のやっぱり収入の糧というかそういった部分も段取りをしていかないと、なかなか来られても生活が維持できていかないという部分が一番いけませんので、今想定している考え方としては、例えば、ミニトマトの方が常時雇用がいらっしゃいますので、そういった方々の中にご高齢の方もいらっしゃいますので、そういった方々の仕事の部分を年間でバーチャートを作った中で、チャートの中でずーっと入れていった時に、1年こうだったら5人・4人おれば足りるよなあとという部分で、常時雇用の方々の雇用の部分をそういった部分で代替できる事業としては、今議員がおっしゃったように、費用的にも非常に有り難い事業でございますので、これ今出来たばかりですので当面続くということで聞いております。

そういった事から、町に来られてもそういった仕事で仕事はあるよという部分の、やはり町のイメージに対して行っても仕事がないよねというのじゃなくて、そういった部分に来ていただく方が安心して移住していただけるようなそういった一助にもなると思っていますので、取り組みとしては前向きな形では取り組んでいく形でおりますので、可能かどうかを含めた形での最終的な判断をしたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

10番（幸福恵吾議員）

今お試し地域おこし協力隊等を含めて、農業を中心にインターン等の若い子たちも来たり、あと移住者の方も来られてますので、うまく地域のNPOや事業者の方と、そして行政と連携しながら、移住者支援、そして定住の方を増やしていけるような取り組みをしていただければと思います。よろしくをお願いします。

以上で、私の一般質問を終わります。

議長（松元勇治議員）

これで、一般質問を終わります。

▼ 日程第2 報告第3号 令和4年度南大隅町一般会計繰越明許費繰越計算書について

▼ 日程第3 報告第4号 令和4年度南大隅町水道事業会計繰越明許費繰越計算書について

議長（松元勇治議員）

日程第2、報告第3号 令和4年度南大隅町一般会計繰越明許費繰越計算書につい

て、及び、日程第3、報告第4号 令和4年度南大隅町水道事業会計繰越明許費繰越計算書についてを議題とします。

本件について、町長からお手元に配付のとおり報告がありました。
これについて質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

質疑なしと認めます。

- ▼ 日程第4 報告第5号 令和4年度南大隅町一般会計補正予算（第14号）の専決処分について
- ▼ 日程第5 報告第6号 令和4年度令和4年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分について
- ▼ 日程第6 報告第7号 令和4年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第7号）の専決処分について
- ▼ 日程第7 報告第8号 令和4年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第4号）の専決処分について

議長（松元勇治議員）

日程第4、報告第5号 令和4年度南大隅町一般会計補正予算（第14号）の専決処分についてから、日程第7、報告第8号 令和4年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第4号）の専決処分についてを議題とします。

提出者の報告を求めます。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

ただいま一括報告となりました報告第5号から第8号までの4件について、ご報告を申し上げます。

報告第5号は、令和4年度南大隅町一般会計補正予算（第14号）の専決処分についてであります。

本件は、令和4年度の地方交付税、国県支出金、町債等が確定したことに伴い、最終の予算調整を行うため、去る3月31日に専決処分したものであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6千5百6万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を73億6千8百63万7千円とするものであります。

今回の補正予算の主なものは、歳出予算では、減債基金等への積立の他、精算見込みによる調整を行い、歳入予算では、特定財源の調整及び地方交付税等を計上いたしました。

また、「第2表 地方債補正」では、合併特例事業、過疎地域自立促進特別事業等の借入限度額の変更を行ったところであります。

次に、報告第6号は、令和4年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第

4号)の専決処分についてであります。

本件は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2億5千9百49万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、12億3千7百72万6千円としたものであります。

今回の補正予算の主なものは、歳出予算において、保険給付費等の決算見込みによる調整等を行い、歳入予算では、県支出金等の調整を行ったところであります。

次に、報告第7号は、令和4年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算(第7号)の専決処分についてであります。

本件は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1千60万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億2千1百90万8千円としたものであります。

今回の補正予算の主なものは、不用額の減額と、それに伴う繰入金等の調整であります。

次に、報告第8号は、令和4年度南大隅町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計補正予算(第4号)の専決処分についてであります。

本件は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億9百44万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を12億8千7百82万9千円としたものであります。

今回の補正予算の主なものは、歳出予算において、介護保険基金への積立の他、保険給付費、地域支援事業費を減額し、歳入予算においては、国県支出金、繰入金等を調整したものであります。

以上、よろしくお願いたします。

議長(松元勇治議員)

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」という者あり

議長(松元勇治議員)

質疑なしと認めます。

▼ 日程第8 議案第2号 南大隅町青少年研修基金条例の一部を改正する条例制定の件

議長(松元勇治議員)

日程第8、議案第2号 南大隅町青少年研修基金条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長(石畑博君)

議案第2号は、南大隅町青少年研修基金条例の一部を改正する条例制定の件についてであります。

本件は、一般財団法人岩崎育英文化財団から30万円の寄附があったことを踏まえ、南大隅町青少年基金に増額することから所要の改正を行うものでございます。

ご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（松元勇治議員）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第2号 南大隅町青少年研修基金条例の一部を改正する条例制定の件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

異議なしと認めます。

したがって、議案第2号 南大隅町青少年研修基金条例の一部を改正する条例制定の件は、原案のとおり可決されました。

- ▼ 日程第 9 議案第3号 令和5年度南大隅町一般会計補正予算（第3号）について
- ▼ 日程第10 議案第4号 令和5年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第1号）について
- ▼ 日程第11 議案第5号 令和5年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）について
- ▼ 日程第12 議案第6号 令和5年度南大隅町水道事業会計補正予算（第1号）について

議長（松元勇治議員）

日程第9、議案第3号 令和5年度南大隅町一般会計補正予算（第3号）についてから日程第12、議案第6号 令和5年度南大隅町水道事業会計補正予算（第1号）についてまで、以上4件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

議案第3号から第6号まで、一括して、提案理由の説明を申し上げます。

議案第3号は、令和5年度南大隅町一般会計補正予算（第3号）についてであります。

本件は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3千22万円を追加し、歳入歳出予算の総額を73億9百82万8千円とするものであります。

歳出の主なものは、低所得世帯支援給付金事業、水道基本料金減免事業などの価格高騰対策事業の他、学校施設建替え事業、町道維持補修事業などに係る経費でございます。

歳入は、国庫支出金、町債などを計上したものでございます。

また、地方債補正では、限度額の追加と変更を行っております。

次に、議案第4号は、令和5年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

本件は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1百4万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億4千2百27万2千円とするものであります。

今回の補正は、人事異動に伴う人件費の調整などであります。

次に、議案第5号は、令和5年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）についてであります。

本件は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ26万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を13億3千8百80万4千円とするものであります。

今回の補正は、電算システムの更新に係る経費を計上したものでございます。

次に、議案第6号は、令和5年度南大隅町水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

本件は、収益的支出の営業収益を、1千3百50万円減額し、営業外収益を同額の1千3百50万円増額、また、事業費用から、38万4千円を減額し、収益的支出の予定額を、3億1千2百36万4千円とするものであります。

資本的支出においては、13万9千円を増額し、資本的支出の予定額を1億2千1百万7千円とするものであります。

今回の補正は、水道基本料金減免措置事業の他、人事異動に伴う人件費の調整などを行うものであります。

詳細は担当課長に説明させますので、ご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

総務課長（熊之細等君）

それでは、議案第3号 一般会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。まず、歳入のほうから主なものをご説明いたします。

8ページをお開きください。

13款分担金及び負担金、2項分担金、4目農林水産業費負担金5百10万円は、水利施設整備事業と農業水路等・長寿命化防災減災事業に係る負担金としてそれぞれ計上いたしました。

次に、15款国庫支出金、2項国庫補助金、7目総務費国庫補助金に8千6百23万4千円は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として計上いたしました。

9ページをお願いいたします。

19款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金の減額5千46万3千円は、今回の補正予算に係る財源調整として計上しております。

次に、22款町債、1項町債、3目農林水産業債、3節農業振興事業債に、水利施設整備事業債として5百30万円、農業水路等・長寿命化防災減災事業債として8百10万円。続いて、同項、5目土木費、1節道路橋梁事業債に、町道新設改良事業債として1千9百50万円。

次に、10ページをお願いいたします。

同項、7目教育債3千80万円は、学校施設整備事業債としてそれぞれ計上いたしました。

次に歳出でございますが、主なもののみ説明させていただきます。

まず、各費目において、人事異動に伴う職員等の人件費の増減額を計上しております。

12ページをお願いします。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、12節委託料に、総合振興計画策定委託として5百10万円を計上し、続いて、同項、12目諸費6百59万2千円は、住民税非課税世帯等給付金など事業確定による国庫支出金の返納でございます。

続いて、13ページをお願いします。

同項、21目新型コロナウイルス対策費5千4百45万7千円は、低所得世帯に対する支援給付金事業に係る予算でございます。

15ページをお願いします。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、27節繰出金1千3百50万円は、水道基本料金減免措置事業に係る水道事業会計への繰出金でございます。

17ページをお願いします。

5款農林水産業費、1項農業費、7目農地費、18節負担金補助及び交付金に水利施設整備事業として8百2万5千円。

続いて、18ページをお願いします。

農業水路等・長寿命化防災減災事業として1千2百万円、農業農村整備事業として5百40万円を計上いたしました。

19ページをお願いします。

6款商工費、1項商工費、4目観光施設費、12節委託料に、指定管理者施設管理運営診断委託として5百95万3千円を計上いたしました。

20ページをお願いします。

7款土木費、2項道路橋梁費、3目道路新設改良費1千9百50万円は、町道島泊向江線の改良工事に係る工事請負費でございます。

21ページをお願いします。

9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費3千4百30万8千円は、神山小学校屋内運動場の建替えに係る基本実施設計委託事業でございます。

次に、地方債補正についてですが、5ページをお願いいたします。

第2表 地方債補正については、追加として、農業振興事業は、水利施設整備事業などとして限度額を1千8百20万円、学校施設整備事業は、神山小学校屋内運動場建替えに係る事業として限度額3千80万円を追加するものでございます。

続いて変更ですが、漁港建設事業の限度額を3千5百20万円に、商工施設整備事業の限度額を5百20万円、道路橋梁事業の限度額を2億4百50万円に変更するものでございます。

以上、ご審議、ご決定くださいますようよろしくお願いいたします。

支所長（坂口達郎君）

次に、議案第4号 令和5年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

7ページをお開きください。

歳出、1款総務費、1項施設管理費1百4万7千円の追加であります。4月1日付人事異動に伴う人件費の増減などと、それに伴う歳入6ページ、3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金の調整であります。

以上、ご審議、ご決定くださるようよろしくお願い申し上げます。

介護福祉課長（中之浦伸一君）

次に、議案第5号 介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

まず、7ページをお願いいたします。

歳出からご説明いたします。

第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費に、介護保険総合支援拠点化システムの更新に係る費用として26万9千円の計上でございます。

次に、歳入でございます。

6ページをお願いします。

7款繰入金、第1項一般会計繰入金、第5目その他一般会計繰入金に所要の財源として26万9千円の計上でございます。

以上、ご審議、ご決定くださいますようよろしくお願いいたします。

建設課長（中村喜寿君）

続きまして、議案第6号 令和5年度南大隅町水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

4ページをお開きください。

収益的収入及び支出の収入、1款事業収益、1項営業収益、1目給水収益の1千3百50万円の減額については、新型コロナウイルスによる物価高騰対策事業として水道基本料金を減免するためのものでございます。

2項営業外収益、2目他会計補助金1千3百50万円の増額は、水道基本料金の減免分を一般会計から繰入れするものでございます。

支出の1款事業費用、1項営業費用、4目総係費については、職員給料等の調整でございます。

5ページをお願いいたします。

資本的支出の1款資本的支出、1項建設改良費、4目固定資産購入費13万9千円につ

いては、大浜水源池の土地購入に係る予算として計上いたしました。
以上、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

▼ 散会

議長（松元勇治議員）

以上で本日の日程は全部終了しました。
6月20日は午前10時から本会議を開きます。
6月13日は常任委員会となっております。
本日はこれで散会します。

散 会 : 令和5年 6月 8日 午後 2時33分